

1. ケニアの農業生産と農村生活

(1) ケニアの地理的経済的社会的概況

ケニアの地理的概況を述べると北部は砂漠化した地域、東部のインド洋沿岸部の熱帯性気候をもつ地域、西側の中央高地は主として標高 2,000m ほどの温暖な常春気候の一帯で、大地溝帯 (Great Rift Valley) がこれを東西に二分している。この大地溝帯の幅は 50~80km もあり断層崖の標高差は 600~1,500m に及んでいる。

ケニアの降水量の動向は、相対的に少なく、不安定である。ビクトリア湖、海岸地帯一帯はケニアの大部分を占めるが、ここは半乾燥地帯か乾燥地帯に属する。

国土は、東から North Eastern Province、Eastern Province、Coast Province、Rift Valley Province、Central Province、Western Province、Nyanza Province、7つのプロビンスとナイロビに分かれている。プロビンスの下位単位は、District で 40 に分かれている。

(2) ケニアの農業の概況

1) ケニア農業の一般的特質

農林水産業はケニアの GDP の 26.6% (1991 年推定) を占め、ケニア経済の中核である。主要な輸出品は茶、石油製品、コーヒー、除虫菊エキス、サイザル麻などで、農業以外の経済セクターの発展も農業に依存している。人口の 80%以上が農村部に住み、その約 90%は農業に従事しており、ケニアの全人口、8 割の生計は、農業から得ているといえる。概ね可耕地は国土面積の約 18%にすぎず、それ以外は農業には向かない土地である。

ケニアの国土は、北部は砂漠化した地域、東部のインド洋海岸部は熱帯性気候をもつ地域、西側の中央高地は主として標高 2,000m ほどの温暖な常春気候の一帯で、大地溝帯 (Great Rift Valley) がこれを東西に二分している。このリフト・バレーの幅は 50~80km もあり、断層崖の標高差は 600~1,500m に及んでいる。

1963 年の独立以前のケニアは、白人入植型の植民地であり、リフト・バレー州一帯にホワイト・ハイランドという白人入植地を形成していた。独立の際、ケニアは白人入植地を買い取ってアフリカ人に分割するという非常に穏健な政策をとった。しかし全部を買い取ったわけではなく、白人経営の農場が残っているし、それにアフリカ人に所有権が移った農場も含めて、現在でもかなり大農場が存在している (大農場はケニア全体で 226 万 6,300 ヘクタール、経営体数 3,554 だから、一経営体当たり約 750 ヘクタールの規模になる)。

それに対して、植民地期のアフリカ人居住区は一般的には小農地域といってよい。

主食はケニアの場合どの地域でも主食作物としてメイズが植えられている。

2) 農業生産統計

《KENYA Food and Nutrition Policy》—A World Bank Sector Report, March 15, 1991 には、ケニアの主要食糧の生産と、調査対象県別のメイズの売買に関して、次のような統計数字が示されている。

表 3-1-1 は、ケニアにおける主要食料生産状況の 1977/1978 年から 1987/1988 年まで 10 年間の推移を示したものである。主たる農産物は、メイズ、ソルガムなど雑穀類、小麦、米などの穀類、

表 3-1-1 ケニアの主要食料生産 1977/78 - 1987/88

Food Item	77/78	78/79	79/80	80/81	81/82	82/83	83/84	84/85	85/86	86/87	87/88
Maize (a)	2,079	1,737	1,602	1,773	2,502	2,340	2,187	1,422	2,430	2,898	2,450
Sorghum/Millet (b)	350	351	296	350	330	197	65	119	180	195	180
Wheat (a)	166	158	155	189	226	244	251	144	201	254	207
Rice (paddy) (a) (b) (c)	43 (28)	42 (27)	37 (24)	40 (26)	40 (26)	43 (28)	23	21	23	24	22
Cassava (b)	610	620	630	635	640	645	250	612	450	500	540
Sweet Potatoes (b)	258	330	340	330	345	350	265	280	330	350	380
Potatoes (a)	341	361	350	266	456	677	566	289	655	677	266
Beans (a)	na	na	153	117	198	288	270	81	180	324	171
Pulses (b) (inc. Beans)	284	274	234	230	240	225	200	188	432	518	460
Vegetables (b)	394	409	421	427	431	440	418	426	439	454	467
Sugar (a)	180	236	297	401	387	308	325	372	346	366	411
Plantain (b)	205	215	225	235	240	245	250	255	260	265	268
Banana (b)	120	130	140	145	150	155	137	168	167	231	210
Total Fruits (b)	514	532	566	589	606	622	630	670	680	754	735
Milk (a)	850	901	940	1,001	1,140	1,380	1,455	1,263	1,400	1,500	1,600
Total Meat (b)	274	261	285	288	274	303	304	303	238	261	261
Fish (a)	na	na	50	48	57	81	98	91	106	122	124

Sources: (a) Official data from Economic Surveys, Statistical Abstracts, Ministries of Agriculture & Livestock Development, supplemented in one or two cases by USDA data

(b) Production Yearbooks of the UN Food and Agricultural Organization (FAO)

(c) Paddy from 1977/78 to 1982/83, milled rice thereafter.

キャッサバ、甘藷、ジャガイモといったイモ類、豆類、野菜、蔗糖、食用バナナなど果実類、牛乳生産、肉類、最近では魚類などがある。メイズや小麦、豆類、野菜、蔗糖、果実の総量、牛乳といった生産量は増えているものの他の農産物は、減少傾向にあることがこの表でわかる。

表3-1-2は、1981/1982と古いのが、メイズの調査対象 District 別に示した購入と販売の対照表である。Rift Valley Provinceで購入も販売も規模が大きいのがわかる。Nyeriのある Central Provinceがメイズの販売が大きいのが目に付く。Rift Valley が牧畜を中心とする生業が営まれるのに対して Central Province では、農耕を主体とする地域であることがよく示されている。

表3-1-2 District別メイズ購入販売比較表

Province & District	Purchases	%	Sales	%
Rift Valley	469.3	67.3	182.5	34.3
(Kajiado)	3.2	0.5	0.1	-
Westean	123.2	17.8	14.5	2.7
Nyanza	54.5	7.8	37.5	7.1
Eastern	41.8	6.0	9.6	1.8
(Machakos)	26.6	3.8	3.7	0.7
(Kitui)	3.3	0.5	0.1	-
Central	7.6	1.1	140.1	26.3
(Nyeri)	-	-	6.9	1.3
Coast	-	-	141.7	26.6
National Totals	696.4	100.0	531.5	100.0

Source: Republic of Kenya, Ministry of Finance. Grain Marketing Study by booker Agriculture International Ltd. with Githongo & Assoc. October, 1983.

3) 農業生態系による3つの地域区分

西アフリカではサハラ砂漠から海岸にかけて帯状に農業生態系が変化するが、東アフリカでは降水量は地形と大きく関連しており、ケニアの場合、東部海岸やビクトリア湖岸を例外として、一般的に高地ほど降水量が大きい。農業の条件は降水量に大きく左右され、概して高地ほど農業適地といえる。年間降水量は北東部の半乾燥地域では250mm以下、ケニア山南斜面では2,000mmを越え、この大きな地域差が、農業の生産性の差に繋がっている。およそ700mm以上の地域がほぼ農業適地とみてよく、人口も1,000mm前後の地域に集中している。雨の少ない北部や低地などは遊牧民の居住地域となっている。降雨のパターン(雨季)が明確でなく、年によって年間降水量が大きく異なり、不安定であるからである。このように降水量や雨季のあり方が、作物の栽培や土地利用の仕方を規定し、農業形態の大きな地域差となって表れる。

農業生態系によるケニアの地域区分は何種類かあるようだが、ここでは、中央統計局の農用地(Agricultural Land)区分に従った。この区分は降水量を主たる分類基準として国土を3つに分けるもので、①年間降水量857.5mm以上で農業に適した高位生産力(Haigh Potential)地域、②年間降水量612.5~857.5mmの農業限界地域である中位生産力(Medium Potential)地域、③放牧形態での牧畜が主体の年降水量612.5mm未満の低位生産力(Low Potential)地域、の3段階である。

農業適地といえる①高位生産力地域は、首都ナイロビの北側のセントラル州と、ビクトリア湖の周辺地域のニャンザ州、その北側にあるエルゴン山麓のウエスタン州、それとこの3地域を結んだ範囲内のリフト・バレー州の一部も含まれる。ケニアの輸出用換金作物(コーヒー、茶など)と国内市場販売用食料作物(例えばメイズ、小麦、米など)はほとんどこの地域から搬出されている。高位生産力地域の周辺部は自給農業地域である②中位生産力地域であり、海岸部の一部を除いた東部と北部の半乾燥あるいは乾燥地帯は③低位生産力地域である。

ケニアの場合、大ざっぱな計算で、①高位生産力地域1ヘクタールは②中位生産力地域5ヘクタール、そして③低位生産力地域100ヘクタールに相当する。換金作物をつくっているような地域の1ヘクタールは自給作農業をやっている地域の5ヘクタールとほぼ等しい^(注1)。

表3-1-3 州別生産力階層別農地の割合

	高位	中位	低位	実数
	%			(1,000 ²)
セントラル	94.2	1.6	4.2	965
コースト	5.5	11.7	82.9	6,832
イースタン	3.6	15.5	81.0	14,145
ナイロビ	29.6	-	70.4	54
ノース・イースタン	-	-	100.0	12,690
ニャンザ	97.3	2.7	-	1,252
リフト・バレー	19.7	0.8	79.5	15,368
ウイスタン	100.0	-	-	741
計	13.0	6.1	80.9	52,047

(出所) Statistical Abstract, 1981 による。

われわれ調査団が訪れた①セントラル州のニエリ県、②イースタン州のマチャコス県・キトゥイ県、③リフト・バレー州のカジアド県は、それぞれ、①高位生産力地域、②中位生産力地域、③低位生産力地域、の典型的な地域に当たっている。各地域で、農業形態に大きな違いがみられるので、(3) 以下ではそれぞれの地域ごとに概況をみていく。

4) 土地登記制度

土地制度という点からみれば、ケニアは独立以前から土地登記を始めている、アフリカ諸国のなかでは非常に特殊な国である。植民地政府が、土地返還を迫る熾烈な民族運動に対する対応の一つとして、アフリカ人の土地を登記する制度を導入し、独立後のケニア政府も、農業生産の向上に有意義であるとして、土地登記事業を継承し現在に至っている。農業適地、すなわちセントラル、ウエスタン、ニャンザ3州はほぼ登記が終わっていて、現在その周辺部の自給農業地域の土地登記が進んでおり、遊牧民地域も土地登記が行なわれている。ただ、遊牧民地域の土地登記というのは非常に難しい。例えば一地域に遊牧民を固めると、そこで水がなくなったら死んでしまう。ある程度大きい地域を囲い込んで、グループで登記させるというような方式を考えているようだ、実際問題この作業を始めるとそれも非常に難しいということがわかっている。

既に登記している農業適地、それから自給農業地域の一部でも、所有者と認定された人物が実際の所有者かどうかというのは非常に問題がある。(4) でとりあげるマチャコス県・キトゥイ県両県の場合だと、県庁所在地に土地登記所があり、郷単位毎に一番の土地は何ヘクタールで、だれが名義人かというリストが全部備えつけられている。しかし、名義人と実際の所有者とが乖離している場合が少なくない。たとえば、土地の名義は兄の方になってるが、実際は兄と均分相続で折半して、父親から弟が相続した土地である、というようなケースである。したがって、土地をめぐる紛争が頻発している^{註2)}。

(3) セントラル州（ニエリ県）の農業

1) 農業適地

農業先進地域のセントラル州は、中央高地の一端に位置し、肥沃な火山性土壌で、水の供給、気候にも恵まれているため、農業に適している。火山性土壌はコーヒーと茶の育成に向いている。通常は2回の雨季があり、5月から6月にかけて主に夜に雨が降る大雨季（ピジョン・ピー雨季）と、10月半ばから12月初めにかけての小雨季（メイズ雨季）である。しかし、年によって降水量は大きく異なり、大雨季がなかった1984年のように、旱魃の年には、より乾燥する低地に住む女性の中には、家族を残して、旱魃の影響が小さい高地に、賃労働を探しに行かねばならなかった人もいる。

セントラル州は、一部がホワイトハイランドにかかっているが、それ以外は小農地帯である。ケニアで最も人口が多いキクユ族の居住地域の一つである。

ニエリ県の隣の Kirinyaga 県は一般に農業を行なう環境に恵まれているが、農業は小規模生産に限られ、(20 エーカー、8.1ヘクタール以上の) 大農はいない。しかし、Ndia 郡には30の tea-buying センターとケニアで最大の製茶工場のひとつがある。Mutira 郷のほとんどの生産者は1から15エーカーの茶畑を所有しており、一年中収穫している。

2) 換金作物生産（茶とコーヒー）

茶ブッシュが収穫できるまでには最低3年かかるから、茶の栽培は長期の投資である。周期的に、茶ブッシュは刈り込みを行なって新芽が出るようにしなければならない。刈り込みは区画ごとに交代でなされるから、茶畑の1区画だけはいつでも非生産的な状態におかれている。茶葉は摘み取られ、最も質が高い部分（二枚の新しい葉と一つの芽）が選り抜かれ、大きな籠に入れてローカルな計量ステーションに運ばれる。そこで秤に掛けられ、三つの等級にしたがって分類される。二枚の新しい葉と一つの芽が最も高い値が付く。熟練した大人は6時間に60キログラムを摘み取る。1983年に、ある茶摘人はキロ当たり80セント（1シリングより少ない）を受け取った。1日当たりの平均額は40ケニア・シリング（3ドル）であった。

茶と同様、コーヒーも若木を植えてから最初の作物を収穫するまで長期の投資が必要である。木の枝は定期的に剪定されねばならず、そである。だから、たとえば牛耕をもって適性技術であるとか、あるいは農業の先進度をはかる基準なるとは一概にいえない。

3) キクユ族女性と農業

キクユ族の女性は、家族の畑での農業労働を通してか、あるいは畑を離れての賃労働を通して、みな生産に従事している。この最も重要な事実を、西洋式教育を受けた政策プランナーはしばしば見落しがちである。男性「世帯主」が経済の発展の決定的な要因であるという考えにとらわれているからである。たとえば、農業発展のための農業普及計画と資金は、男性の土地所有者を対象に計画されていて、食糧作物もしくは換金作物への女性の生産者のことについてはほとんど考慮されていない。改良品種の種子、肥料、鋤へのアクセスのような、女性の生産を増大させるであろう農業資材はほとんどの農村女性には手が届かない。さらにまた、信用も農村地域の女性農民の大多数には利用できない。というのは、彼女らは土地の担保物件を持っていないからである。

第二次世界大戦以降、キクユ族の女性は栽培作物の種類、栽培方法、および作物分配において劇的な変化を見てきた。他のアフリカ女性と同様、彼女らはかつて自給用作物の大多数をコントロールし、それには加工や分配も含まれた。国内国外向けは問わず、換金作物の浸透と、土地利用の集約化によって、彼女らが当初もっていたこうした農業生産に対するコントロールは切り崩されてきた。キクユ族の女性は確かに換金作物生産に関わっているかもしれないが、その意味を十分に理解しているとは言いがたい。彼女がコーヒーや茶の収穫から受け取る価格を決定するのは世界市場システムであり、彼女らはそれに否応なく結びつけられているのである。

キクユ族女性は血族関係や家族の絆を通じて、土地へのアクセスを慣習的に保証されていた。しかし、1950年代以降、土地登記政策によって、散在する保有地は整理統合し個人名での登記することを要求された。そして、そのほとんどは男性名で登記された。

生産の増大を目的とする農村開発計画のほとんどは男性世帯主を対象とするが、実際には、実質的に女性が世帯主の世帯も少なくない。こうした女性世帯主は、開発途上国の女性世帯主全体にいえることだが、住民のなかで、ともすれば軽視されたり無視されやすい部分である。そのなかには、家族のメンバーから経済的援助を受けている者もいるが、ほとんど独力で生計を維持している者もいる。こうした点を明らかにするには、個人レベルでの調査が必要である^{註3)}。

(4) イースタン州 (マチャコス県・キトウイ県) の農業

この両県はカンバ人 (人口規模第4位のエスニック・グループ) の本拠地で、ウカンバニあるいはカンバランドと称される。

中位生産力地域の比率が高い。半乾燥地・乾燥地にまで農耕地が広がっていて、ケニア全体の中位生産力地域の60%は両県に存在している。おそらく、住民の農耕への指向に対して、農耕地の絶対面積がケニアのなかで最も不足している地域の一つといえる^{註4)}。

●木彫り

チャワンゴ、キレンブワというワムニョ郡の二つの郷では木彫りが盛んに行われている。首都ナイロビで木彫りを売っているが、それはこの地域でつくっているか、あるいはこの地域の出身者がつくっている。

●チョンド (袋物) 編み

カンバの女性は、チョンドという大小さまざまな袋物を所有して、使っている。ムアンバ (バオバブ) という木の内側にある樹皮を材料にして編んだものがチョンドである。ムアンバの固い表側の樹皮をはがして中にある薄い黄褐色の樹皮を採取する。これを口の中で噛んで繊維質をとりだす。これを撚って糸を作り出す。横糸は黒や赤に染色されて用いられる。そうして独特のチョンド模様が編み出される。

チョンドは、カンバの女性が出かけるときに肌身はなさずもって歩く袋である。市にモノを売りにいったり、買ってきたりするときの買い物袋であり、近しい親族へ訪ねるときにはこの中に料理や酒が入れられる。カンバ族の独特の手工芸品である^{註5)}。

1) 農業の概況

この地域も主要食糧作物はメイズであり、ほとんどすべての世帯で作られている。それと並んでピーズ、カウ・ピーズ、ピジョン・ピーズという豆科の作物がほとんどの世帯で植えられている。この地域では豆も主食として食べている。メイズを中心とする2種混作あるいは3種混作が非常に多い。

伝統的な食糧作物であったソルガムやフィンガー・ミレット、あるいはキャッサバなどの作付けは減っている。この地域は半乾燥地域だから、対乾性の高いこれらの作物の作付けの比重がもっと高まってもよさそうなものだが、一つには価格の問題からか、メイズへの指向が高い。換金作物としては、非常にわずかだが綿とたばこが作られている。

半乾燥地では牧畜の比重が相当高くなっている。この地域ではコブ牛とヤギ、食肉用の羊、それからごく一部の家庭では荷物運び用のロバを飼っている。

2) 小農の多角経営構造

小農といっても決して農耕に特化していない。農耕の中で食糧生産と換金作物生産をやっており、半乾燥地では牧畜の比重も相当高い。それに加えて非農業就業が非常に多い。非農業就業には、例えば小さな田舎町で小商店をやるといような在村型もあるが、ナイロビ、あるいは県庁のあるマチャコス市やキトウイ市へ出稼ぎに行くという形が多い。

3) 労働力の調達と出稼ぎ

村落内には労働力を互いに交換する組織 (グループ) が存在する。しかし雇用労働も使われている。明確に区分はできないが、自給用の作物については組織を使って無償で手伝いに行くのに対して、綿

とかたばこなどの換金作物に関する労働については雇用労働を使うという傾向がある。

雇用労働者の出身地については、日雇いの場合は近隣農家が多い。常雇いの場合は、もっと乾燥度が強くて、農耕の比重の低い地域地域から働きに来ていることが多い。雇っている農家の人間はといえば、自分は都市部に出稼ぎに行き、その出稼ぎの所得の一部で常雇いの労働者の賃金を払っているというようなケースがある。その方が収支決算で得をするという判断からである。

男性労働力でみると、この地域の男性労働力の3分の1のみが農耕に専従しており、3分の1は出稼ぎで都市部に行っている。出稼ぎに行っている人間は農耕期に帰って農業を手伝うかといえば、ほぼ手伝わない。手伝うよりは常雇いの人間を雇って、作業をさせた方が効率的であると判断している。

今後こうした地域で、最終目的が農家の生活向上を図るような開発プロジェクトを企画するときには、どのような農業の振興が望ましいのかを考えるだけでなく、他の所得源との関連をまず十分に調査し把握する必要がある^{注6)}。

(5) リフト・バレー州（カジアド県）の牧畜と農業

1) 生態系と土地利用

ケニアでは、牧畜民のマサイ族は、主に二つの行政地域（県）カジアド県とナロック県に制限されている。両県は、しばしばケニアのマサイランドと呼ばれ、面積は合せてちょうど4万平方キロ弱で、カジアド県の方が若干広い。

マサイランドは Great Rift Valley によって南北の方向に分断され、広い範囲にわたって、海拔900mから1,800mの起伏をもつ平原と高原から成っている。この地域はところどころに丘や火山性の山や2,400m以上にまで達する山脈が散在し、近距離でも標高が急に変ることもある。自然の植生は標高にもなって変化するが、しかしその大部分は樹木やかん木の茂る草地であり、より高い標高では森林や密生したかん木がまじり、より低いところでは広々とした草地である。土壌は粘土（茶色と黒）とローム（壤土）から火山性土壌のさまざまなタイプまで多様である。場所によっては塩分を含むけれど、一般的に、それは実際肥沃である。

年間平均降水量は、800mm以上の降雨がある標高の高いところ以外は、350mmから800mmの範囲である。降雨は季節的であるが、しかし年間のパターンは主に地方によって違っている。カジアドは二形態の降水パターン（大雨季は3月から5月、小雨季は10月から11月で、4月と11月がピーク）であり、ナロックは12月から5月にかけて連続的に雨が続き、4月に最高降水量に達するという一形態のパターンである。

降雨の典型的な特徴は、雨量、地域（分配）、持続期間が不規則であるということである。また、ある年と他の年とでは降水量に非常に大きなバリエーションがあり、比較的湿潤な年が何年間か続いたあとに、より乾燥した何年間かの期間がとってかわる。その上さらに、厳しい旱魃の状態が、間隔をもって起こると予想される。さらに加えて、実際上の降水量は、高温と乾風によって、全降雨量が示している平均値より遥かに少ない。

2) マサイの牧畜

カジアド県は全体的にはナロックよりさらに乾燥している。カジアドの85%以上は、半乾燥地および乾燥地という分類に入る。不安定な環境条件に適応し、最大限に利用するために、マサイの牧畜民（pastralists）は、半遊牧（semi-nomadic）あるいはtranshumant（季節ごとの家畜の移動）と

呼びうる、季節による放牧と飲水 (watering) というフレキシブルなシステムを発展させ実践してきた。大ざっぱな移動のパターンは、時間と位置という条件で識別できる。雨季の間は、短命な草と地表水を利用するために、家畜の群は広大な平原と低地の地域に散らばり、乾季には逆に、丘に追立てられ、そして、草と水をいつでも利用できる沼地のふちへと駆られる。動物は、しかしながら、群のためにいつでも移動されうる。群の季節的な移動は、利用期間の中間に草を回復させるローテーションシステムの役割をなすが、しかし同時にそれは、様々に変化する牧草の状態への十分なアクセスと同様に、広大な面積にわたって希薄な定住を必要とする。

(家畜の数の増加を重視する) マサイの生産システムは新しい放牧地を絶えず獲得する必要があったから、マサイは、彼らの環境と安定したバランスをとることに決して成功しなかったと思われる。また、過放牧がそのシステムのなかに取込まれていると主張される。なかんずく、群を密集させること (close herding in tight groups) と、ときどき極わずかな飲水地点に家畜を大量に集中させて使用するという理由からである。そのような herding の慣習の多分ネガティブなエコロジカルな影響は、牧草資源へのプレッシャーをエスカレートしやすいことであり、もし牧草利用のローテーションシステムが妨げられるなら、とりわけそうである。

3) マサイの土地領有と野生動物

牧畜民マサイは領土提携 (territorial affiliation) によって土地の利用権を得ている。マサイランドとその居住者はおよそ 20 の領域 (territorial sections) に分けられ、そのなかで、人々は多かれ少なかれ自由に (無料で) 牧草と水資源を利用している。それぞれの区域は規模や住民数が非常にまちまちである。各々の区域の境界は慣習上の使用権に基づいているが、公式的には植民地時代に決定された。しかしながら、区域の境界は絶対的なものではない。早魃や非常時には人々は区域を越えて牧草や水へのアクセスを協議する。植民地政府は様々な行政手段を用いてマサイ族にもっと「区域の境界を自覚」させようと試みた。徐々に実現したことはしたが、しかしながら、区域は高度な政治的自治をとらぬ領域の単位であるのに、地理的な境界の最もあいまいなタイプとしか認識されなかった。

マサイ地域が生態的に予測しがたいからといって、だから牧畜民世帯 (the pastoral households) は固定した領界に執着するようになるだろう、と楽観するわけには決していけない。自然の気まぐれは、生産単位の構成要件と人々との間の継続的な交渉と同様に、かなりの程度、牧草を求めて牧畜者が次にどこへ行くかによって決定される。にもかかわらず、意思決定のための、そのような一見気まぐれな基礎は、結局、土地利用と群管理の首尾一貫したシステムとなる (にならざるをえない)。

地域の生態学的な複合体が土地のオルターナティブな利用を決定する。高位と中位の潜在力をもつ地域では、農耕が、牧畜利用を犠牲にして、確実に利益を得る基盤となる。今日では、小麦、大麦、メイズおよび野菜、それにコーヒーや綿花さえも、生存レベルと同様に商業レベルで栽培されている。ナロックの土地のおよそ 50% とカジアドの 10% くらいは農業利用が可能であると計算される。ナロックの耕作に適する土地のおよそ半分はすでに耕作されているのにたいして、カジアドの農地の大体 30% だけが、さしあたり耕作されてるにすぎない。両県の将来の開発プランではこの資源をフルに利用することになっている。

マサイランドの生態系の、もうひとつの aspekto をここで言及しておかねばならない。東アフリカのこの部分は今日世界で最も数多くの草原動物の種を含んでいる。…… 獵獣 (game 獲物) は明ら

かに、今日よりもヨーロッパ人の植民初期の時代の方がはるかにマサイランドの至る所に豊富にいた。かつて農耕の拡張と密な居住が、何年にもわたる大規模な狩猟と同様に、野性動物にとって不幸な状態をもたらした。しかしマサイ族自身は、決して食料のために獵獣を狩猟するというのをしない。彼らはただ人間と家畜の安全を脅かす肉食動物を殺すだけである。

今日カジアドとナロック県の総面積のおよそ 15%が鳥獣保護区に指定されている。マサイ族と彼らの家畜の群はこの区域内の資源に限られたアクセスしか許されていないか、あるいは全く禁止されている。その生態系の潜在力ゆえに、今ではナショナルパークとして設定された土地は、かつてマサイ族の(家畜の)群の重要な季節的な牧草地を構成していた。貴重な牧草地を野性動物に気前の良く分配することは、鳥獣観賞や写真サファリが重要な構成要素となっている観光産業に照してみれば理解できる。観光はケニアの外貨獲得の主要な源泉のひとつである。豊富な野性動物とある程度「エキゾチックな」人々のいるマサイランドは、実際にケニア全体の中で、観光客を引きつける最も重要な魅力のひとつを構成している。

4) 農業の拡大と女性

牧畜民マサイ族はマサイランドという土地に定住するようになり、農耕に従事するようになってきた。マサイ族が農耕技術を獲得することについて農耕民キクユ族との婚姻関係が指摘される。《Land Reduction and the Expansion of Agriculture》

マサイ族とキクユ族の婚姻関係は、1750 年ごろまでさかのぼることができ、マサイの土地で農耕も行われるようになってきた。実際にはマサイ保留地にキクユ族が進出して定着することも起こり、この土地に農耕が拡大していった。

マサイ族保留地での農耕は Ngong と Loitokitok と Trans Mara で早くても 1930 年に始まり、当時は主にマサイ族(たぶんマサイとキクユの交じった家系のマサイ族だろう)によって運営されたと報告されている。しかし、畑での実際の作業はキクユ族の雇人かキクユ族の妻によって行なわれた。マサイ自身は、男も女も、農耕の経験がほとんどなかった。彼らは土を掘ることに野心もなければ欲望も持っていないように思えた。

マサイ族は何世紀ものあいだ牧畜体制を首尾よく営んできたから、彼らは実際決して農業を、育て得る他の手段とみなしていない。その上、乾燥および半乾燥地域では、天水農業は不安定で、失敗する可能性が高い。農耕は流行病や旱魃で家畜が全滅したような、牧畜民マサイが絶望的な状況に陥ったときのみ、向う職業であった。しかし、貧窮したマサイが収入の手段として作物栽培と雇用の選択肢を持っているとき、彼らは通常後者を選ぶ。

政府は、植民地とケニアともに、マサイ族を定住させ市場経済に統合させる目的をもって、作物栽培の利益を宣伝してきた。なおその上、牧畜民を農業に取込むことは、しばしば政府の代表者たちには進歩の証拠として受け取られている。マサイの男性と女性は徐々に農作業に柔軟な態度を採るようになりつつあるが、しかし広範な牧畜民は両県のより乾燥した地域へ押し込められているから、彼らが信頼に足る作物栽培に乗り出すチャンスは非常に小さい。

農業に従事しているマサイ族のファミリーの大多数は Trans Mara や the Mau divisions のような高位生産(潜在)力地域に住んでいる。彼らの多くはキクユ族の女性かあるいは他の農業グループの女性を有している。実際、(マサイ族と)結婚したキクユ族の女性が多くマサイ族のコミュニティーにおいて最初の耕作者であった。彼女らはメイズやビーンズや野菜のような自給作物を主に作って

いる。また、少数だが裕福なマサイ族のファミリーがとりわけナロックにいて、機械化した農業を営み、特に小麦や大麦を生産している。これらの人々は、彼らの土地を貸し出すか、その土地を耕作する労働力を雇うか、どちらかしている。私が働いた3つのコミュニティでは、農業活動はほとんど経済的な重要性をもっていなかった。ただ Morijo Loita だけでは、いくつかのファミリーが家屋敷の近くに小さな畑を持っていた。その地域での栽培活動は 1970 年代半ばに始まったばかりである。Elangata Wuas と Isenya は天水が頼みの農業を行なうにはあまりに乾燥しすぎていた。一地点で Isenya のいくつかのファミリーがごく小さな区画の耕作を試みたが成功しなかった。また Elangata Wuas で、市場のまわりにかたまっているキクユ族のファミリーが彼らの囲い地のなかでいくつかの作物の栽培を行なった。

書き留めておかねばならないことは、マサイ族の家族が自給農業に従事しているとき、畑での仕事の責任は通常女性にある、ということである。彼女らは、掘り、種をまき、植え付け、および収穫し、そして耕作が小規模の基礎の上で家庭内消費だけのために行なわれている限り、彼女らはまたその作物を処理する。カンバあるいはマサイの女性は農業技術をカンバもしくは Kipsigis の co-wives や義理の姉妹から学びつつある。彼女らは仕事は「嫌いだ」と言っているが、にもかかわらず、家族の食料の補足という点において作物生産の恩恵は認めている。しかしマサイの男たちは概して、どんな種類の農作業にでも進んで自ら係わる気はなく、彼らは作物栽培を、家畜の飼育や番よりも劣った職業とみなし続けている^{註7)}。

注1) 池野 旬、ウカンバニ 東部ケニアの小農経営 アジア経済研究所 1989.3

注2) 池野 旬「ケニア東部半乾燥地域における農業」農業総合研究所 アフリカ農業研究資料 昭和 61 年度アフリカ農業研究会講演記録 1987.3

注3) Jean Davison with the women of Mutira: Voices from Mutira Lives of Rural Gikuyu Women

注4) 池野旬、1989、前掲書

注5) 上田富士子、「カンバのチョンドと女性生活」『国立民族学博物館研究報告書 別冊 12 号』所収。

注6) 以下の参考文献をおもに参照した。

池野 旬、1989、前掲書

池野 旬、1987、前掲論文

注7) マサイ族の農耕拡大については Aud Talle: Women at a loss、Changes in Maasai Pastoralism and their Effects on Gender Relations を参照した。

2. ケニアの農村女性

アフリカ女性の生活の状況を概説するのに、民族間の問題が大きい。ここでは調査対象となった地域の民族に焦点をしばって女性の生活の状況を著述する。JICAの社会林業プロジェクトのあるプロジェクトサイト、キツイ (KITUI) はカンバ族が多く居住する地域である。また、ケニア政府、プロジェクト地域であるニエリ (NYERI) は農耕民であるギクユ族が多く暮らしている。また、カジアド (KAJIADO) は、マサイランドにあり、マサイ族 (MAASAI) の土地である。これ以外にもケニアには多くの部族が固有の暮らしを維持している。この部族社会が、政治的、経済的なカテゴリーを形成して女性と男性の役割も部族ごとに特徴のある社会構造に規定されているといってもよい。

ケニア農村の女性たちの暮らしについて本調査団が調査したキツイ地域のカンバ族、ニエリ地域のキクユ (ギクユ) 族、カジアド地域のマサイ族を代表として生活の基本的単位としての家族 (世帯)、婚姻、家産としての土地とその相続、ライフステージなどから女性の暮らしを概観する。暮らしの中から女性と男性との社会・文化的な関係、つまり、ジェンダー分析的視点によって女性参加と農村開発の留意点を整理することをこの章の課題とする。

(1) ケニアにおける主要部族

アフリカ地域では多くの部族社会が政治的、経済的、社会的、文化的な基本単位となっており、女性たちもこの枠組みの中で暮らしている。ガーナでも同様の傾向であったが、ケニアでも数多くの部族が群雄割拠している。

1) 住民の構成

ケニア国にすむ住民の大部分はアフリカ人だが、アジア系がいる。アジア人はインド系とパキスタン系がほとんどである。白人は主として都市部に、アラブ人は海岸地域に居住している。

アジア人	0.4%
白人	0.3%
アラブ人	0.4%

(1979年)

主要人口の多くは都市に居住している。首都のナイロビには、110万3,554人であり、第二の都市、モンバサでは、39万1,000人 (いずれも1984年) である。

2) ケニアの部族社会

バントゥー語系部族 Bantu-speaking groups

- キクユ (ギクユ) 族 : バントゥー語系 農耕民 : 320万人最大
The Kikuyu(Gikuyu) : ケニア山の南の高原に居住する。
- カンバ族 : バントゥー語系 農耕民 : 173万人
The Kamba : ケニア山の東側の高原に居住する。
- メルー族 : バントゥー語系 農耕民 : 84万人
The Meru : ケニア山の東側の高原に居住する。
- エンブ族 : バントゥー語系 農耕民 : 18万人
ケニア山の東側の高原に居住する民族

- ルヒヤ族 : バントゥー語系 農耕民 : 212 万人
: 西部の肥沃な土地に
- キシ族 : バントゥー語系 農耕民 : 94 万人
: 西部の肥沃な土地に
- ルオ族 : ナイル語系部族 : 196 万人
: 西部に居住する。キクユ族と政治的に対立してきた。
- マサイ族 : パラ・ナイル語系牧畜民 : 24 万人
: 中央の乾燥地帯に居住、伝統的な文化を保持する。

その他のパラ・ナイル系牧畜民

- : キブシギス族／ナンディ族／
- : カレンジン族 (ポコット／マクラウエット／トゥゲン部族)

北部の半砂漠地帯のパラ・ナイル語系：トゥルカナ族 (21 万人)

北部の半砂漠地帯のクシ語系牧畜民：ラクダ、羊、ヤギなどを飼養する。

- : オガデン族／レンディーレ族／ボラナ族／ガブラ族／ガラ族

(2) キクユ族農村女性の暮らし

1) キクユ族の概要

キクユ族は、ケニアを代表する大きな民族集団で、この国の 2 割に相当する人口をようしている。バントゥー族系の部族でケニア山の南麓に居住する。キクユという名称は、初期の西欧人の誤記であり、ギクユ族とすべきところである。ここでは、通称としてキクユの他称を用いている^{註1)}。

多くのケニアの民族集団が移住の歴史をもっており、キクユ族もその例外ではない。バントゥー語族系のカンバ族、エンブ族、ムベレ族、タラカ族、メル族とならび共通の歴史的なルーツをもっている。キクユ族プロトタイプとして知られているタギク族は、12 世紀から 14 世紀に北部から南下してキリニヤガ山 (ケニア山) 山麓地域に定住したという。

元来、狩猟採集民だったキクユ族は、徐々に畑作りを学び、ココヤム、さつまいも、バナナとキビの耕作が開始された。耕作作物はジェンダーによって分担され、男性はヤムとバナナを耕作し、女性は、さつまいもとヒエを分担した。また、女性は野性のほうれんそうのような緑草と arrowroot (taro) のような塊茎類やベリーの類を採集することもその役割だった。

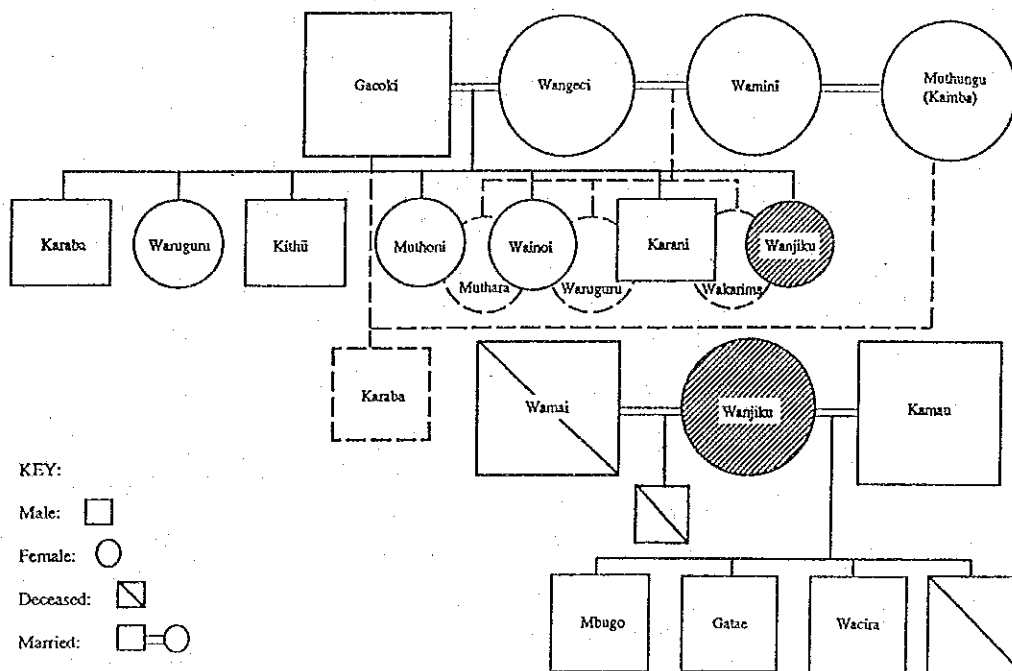
2) 生活基本単位—居住単位

キクユ族の基本生活単位は「世帯」であるが、夫婦でも男性と女性が別の住居をもっており、生活の単位が、他の文化と比べて明快ではない。婚姻システムと家族構造に大きく関わる。ケニア全般に伝統的には、一夫多妻制の家族構造が存在している。

事例の家族 (WANJIKU'S FAMILY) は、一夫一妻制の家族を形成しており、再婚である^{註2)}。Wanjiku の母は、Wangeçi という名で、父は Gacoki といった。父は母以外に 2 人の妻をもっていた。母は彼の第 1 夫人で父と母の間には 8 人の子供が生まれた。Wanjiku は末っ子であった。父の 3 番目の妻は、キクユ族ではなく、カンバ族であった。母以外の父の妻たちにはそれぞれ 3 人づつの子供がいた。たくさんの子供たちは全部一緒に父の屋敷の中で育った。みんな一緒に食事をとった。家事で最も早く習ったことはたきぎ拾いであった。

インフォーマントの Wanjiku は、70 歳（調査時点）で、寡婦である。なくなった夫の家に住み、家族の代表となっている。成人した 2 人の息子とその家族と同居している。息子たち家族が主要な経済的支援を彼女にしている。家族の中には 4 人の大人の女性があり、中で彼女がもっとも年長である。ほかの 3 人の女性は息子たちの嫁である。孫は 14 人を数える。最も若い息子の妻が、Wanjiku の身の回りの世話をしており、水を汲んで来たり、薪を集めたりする仕事をしている。食事と一緒に、お茶も飲む間柄である。反対に義理の母である Wanjiku は、義理の娘が、農作業や茶摘に出ているとき、乳幼児である彼女の息子の面倒をみる役割をしている。このようにして相互に助け合いながらカマドの火を分け合っている。

図 3-2-1 は、Wanjiku を中心とした家族の構造を示したものである。この図には、彼女の習得家族（family of orientation）と生殖家族（family of reproduction）が同時に書き込まれている。



出典) Davison, J., 1989, VOICE FROM MUTIRA, Lives of Rural Gikuya Women. P36

図 3-2-1 キクユ族の家族構造

2) 家産相続

ギクユ族の家産継承は、男性の権限が強い父系制であり、女性は、系譜の考え方から家産を継承する位置にあることもある。しかし家産処分の権限は男性親族が保持しているおり、女性にはほとんど権利がないのが特徴である。

3) 農村女性のライフステージ

ギクユ族には、かつてマリカ mariika という年齢階梯制度があった。英語では age-set と呼ばれるものである。しかし現在でも性と年齢による類別は、行われており、割礼をした同士の年齢集団が社会の中で意味を持っている。下記の表は、伝統的なギクユ女性の年齢階梯を示したものである。女性のライフステージが示されている。これらのステージ（階梯）は、人生の通過を意味する通過儀礼を伴ったものであった。

表3-2-1 キクユ族女性のライフ・ステージ females life stages (J. Davison, 1989)

年齢階梯	解説
ガケンゲ gakenge	新生児（両性とも適用）
カーナ kaana	乳幼児（両性とも適用）
カレグウ karigu	少女
ケリエグウ kirigu	大きな子（割礼前）
イルア irua 割礼	
ミュイリトウ muiritu	成長した子（割礼後）
モヘキエ muhiki	新婦（乳幼児があってもよい）
ワミュンギ wamung'ii	3人かそれ以上の子供があり、そのうち一人が割礼を受けるまで
ミュトウミア mutumia	割礼を済ませた7人の子供がある
ミヨンギア muongia (または、キエヒテ kihite)	月経閉止後の老女

ケニア北部のムティラ居住区、ギチュグ (Gichugu) とンディア・ギクユ (Ndia Gikuyu) (Davison, J., 1989, pp.17-18)

(3) カンバ族農村女性の暮らし

1) カンバ族の概要

バンツ系語族でキクユ族につぐ人口規模を持っている。Eastern 地方の Machakos District と Kitui District の人口の大半がカンバ族である。ケニア社会林業プロジェクトがあるキツイ周辺はカンバ族の地域である。この一帯をウカンバニ、カンバ人の土地、と呼んでいる。

表 3-2-2 世帯構成員

(1) 世帯主

世帯主は、在宅構成員と不在構成員から構成される世帯の経営に関する最終責任者である。通常は慣習的な土地保有権者かつ年長者である男性（在宅、不在を問わず）であり、そのような人物を欠く場合には、その妻とする。

(2) 在宅構成員

世帯主の経営地に所得と食料の一部を依存し、同一敷地内の家屋（群）で居住し生活を共にする人格。

一夫多妻制に基づく複数の妻と子供については、同居している場合には1世帯と見なし、別居している場合には別個の世帯とする。当該調査世帯に雇用されている常雇・臨時雇の労働者については、住込み、通いに関わらず、世帯構成員に含まない。

(3) 不在構成員

在宅構成員とは別所に居住し、かつ在宅構成員が中核となっている世帯と経済的に密接な関連を有している人格。

具体的には、以下のような分類に従って、不在構成員を定める。

不在理由

1. 就業者

①既婚者

A. 配偶者・子供を在宅構成員として残存させ、単身で就業

→送金の有無にかかわらず、不在構成員とする

B. 別世帯を構成する他の妻と居住しながら就業

a. 在宅構成員に送金あり→不在構成員とする

(ただし、在宅構成員である妻を世帯主と見なす)

b. 在宅構成員に送金なし→世帯構成員に含まず

C. 妻子を随伴して他所で就業

a. 在宅構成員に送金あり→不在構成員とする

b. 在宅構成員に送金なし→世帯構成員に含まず

②独身者

A. 在宅構成員に送金あり→不在構成員とする

B. 在宅構成員に送金なし

a. 不在期間が1年未満→不在構成員とする

b. 1年以上→世帯構成員に含まず

2. 就学者および随伴している扶養家族→不在構成員とする

3. 失業・求職者および随伴している扶養家族→不在構成員とする

(出所) 池野洵、1989、P48

2) 基本生活単位

カンバ族の基本生活単位は、polygamy 一夫多妻制を主体とする世帯である。キリスト教の浸透後もこの傾向は最近まで続いてきた。妻たちは同一敷地内に居住することもあるが、離れた土地に居住する場合もある。妻は独立した圃場を担当してそれを生計の糧としている。ここに自分の子供たちと一緒に居住する。このように同一敷地内で夫が同居して複数の妻がある場合は、これをまとめて生活基本単位と考えることができるが、離れた場所に分かれて、夫と別居する場合は、この女性世帯主とその子供による基本生活単位が構成される²³⁾。

3) 家産相続

家屋や農地の運用から見た場合、女性の貢献が大きいけれども女性に家産の所有権はない。たまたまあっても家産処分は制限されており、男性の管理下におかれる。一夫多妻制の元での基本生活単位と家産継承の問題は、非常に複雑な状況を作り出す。この場合、池野は以下のような考え方を提示している。

4) カンバ人社会の年齢階梯制

カンバ人社会にも年齢階梯制が存在する。これが、もうひとつのクラン（氏族組織）、Mbai と村落社会の統合の原理と重なってくる。年齢階梯制には、男性と女性では若干違いがある。表3-2-3と表3-2-4はカンバ族の年齢階梯制を説明したものである。

表3-2-3 男の年齢階梯制

年齢階梯の名称	内 容
カナ Kana	「子ども」の総称 割礼（10歳）割礼仲間／同期（Nthuke, age period）
15歳ぐらい 「2度目の割礼」	男女別に集団で森林に出かける。 10日間ほどカンバ人としての伝統的な教育を受ける
アナケ Anake	「成年」割礼前の子どもがいる既婚男性（40歳ぐらいまで） 他の居住地との連絡や農耕・牧畜、あるいは近隣の民族集団との 戦闘の中心的存在
ンゼレ Nthele	「壮年」子どもがアナケの年齢に達した40歳ぐらいから50歳ぐ らいの男性 裁判（窃盗／強姦／殺人）の裁定者会議（King'ole）のメンバー 植民地期の首長もンゼレから選ばれた
アトゥミア Atumia	「長老」50歳以上の老年。他のカテゴリーの長老と区別するた めに Atumia ma Kivalo と称される。 長老会議（Nzama）の構成メンバー。集会で共同体の運営の討 議や裁判の陪審、葬儀を採りし切るなどする。
アトゥミア・マ・キスカ Atumia ma Kisuka	種々の難題に対する助言や聖なる場所の管理などする。

出典) 池野旬、1989

表3-2-4は、カンバ人女性の年齢階梯制をまとめたものである。

表3-2-4 カンバ族女性の年齢階梯制

年齢階梯の名称	内 容
カナ Kana	子ども
ケリトゥ (ンギリツ/ムヴィキ) Kelitu (Ngilitu, Mwiitu)	母親の家事を手伝う (薪集め/水汲み/耕作等)
ムビキ Muviki	結婚してから第1子を産むまで。(新妻の時)
ムイカ Muika	第2子、第3子が生まれて子どもが幼児である間
キベティ Kiveti	子どもたちが少年少女に成長する頃から適齢期となり結婚するまでの段階
キベティ・キクー Kiveti Kikuu	つまり、年老いたキベティとなる。

出典) 池野旬、1989 上田富士子、1975

(4) マサイ族農村女性の暮らし

1) マサイ族の概要

マサイ族は、キクユ族やカンバ族が属するバンツー系語族の系統とは異なり、バラ・ナイル系語族に属する牧畜民である。背の高い、品のある風格は noble savage の呼び名にはじないものである。開発についても独特の考え方をもち、独自の文化を誇示し、西欧化に対して大きく距離を置いていた。人口こそ少ないが、独特の政治力をもち、大きな勢力である。近年、女性が開発に関心を持ち出し、子供たちの教育など積極的になり始めた。それに引きずられるように男性も開発過程のなかに入り込むようになってきたという。牧畜民であるマサイ族の女性は独特な装飾品を創り出す多くの技術を保持している。調査団が訪れたマサイマラの地域でも、面接の間でもベルトに下位の装飾を施す手芸の作業をやめようとはしなかった。

牧畜民マサイ族は、ケニア、タンザニアの国境を挟んだ Rift Valley にある広大なサバンナ草原の大地に居住している。この地域は10万平方キロメートルにわたる。1970年代の終わり頃の人口は約30万人の人口を数えた。このマサイラマと称される広大土地は半乾燥の地帯であると同時に、ライオンやキリン、シマウマ、象などが共生する自然公園でもあるのである。

2) 基本生活単位

生活の単位となるのは、複数の核家族が結びついた拡大家族 extended family である。図3-2-2は、マサイ族の家族の居住モードとその拡大家族の構成を系譜図に示したものである。彼らの重要な財産であり、生業でもある家畜を囲うように大きな敷地がある。このなかに、10の Gate という玄関口が外に開いている。この中には、1から3の住居が配置され、これが小さな居住単位を構成している。1番目の Gate には単婚の夫婦とその未婚の子供たち4人の核家族が1戸の住居に暮らしている。2番目の Gate には、3つの住居があり、ここは一夫多妻制、複婚の家族で1人の夫と3人の妻(内1

人は死亡)とその子供たちが暮らしている。その子供の1人は妻を持ち、1人の娘がある。このようにして、全部で10のGateがあり、23の住居が集まってひとつの敷地を構成している^{注4)}。

3) 家産相続

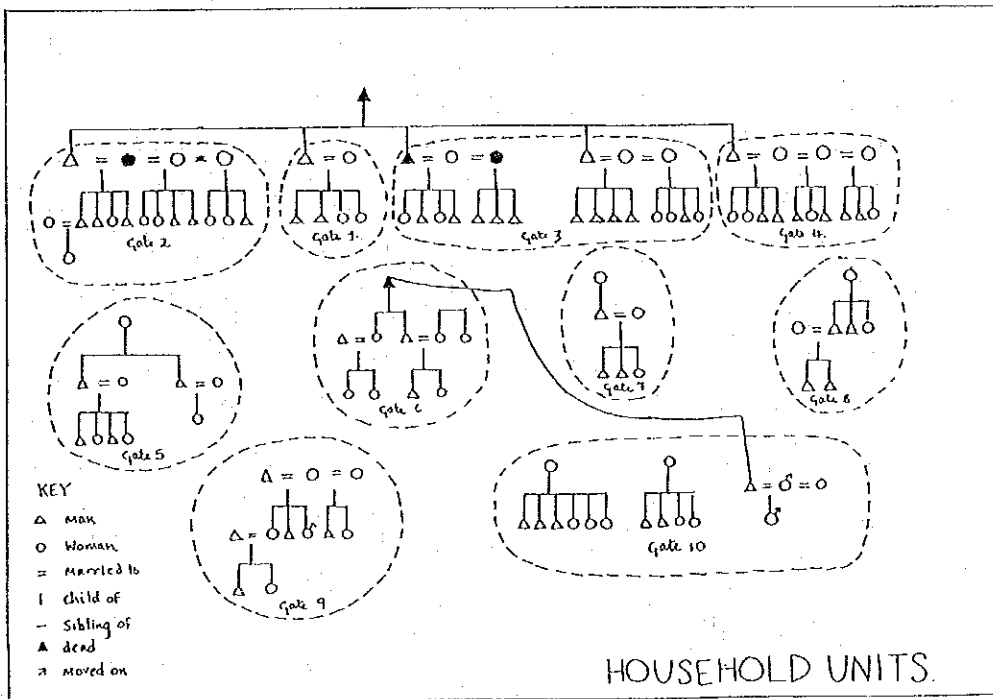
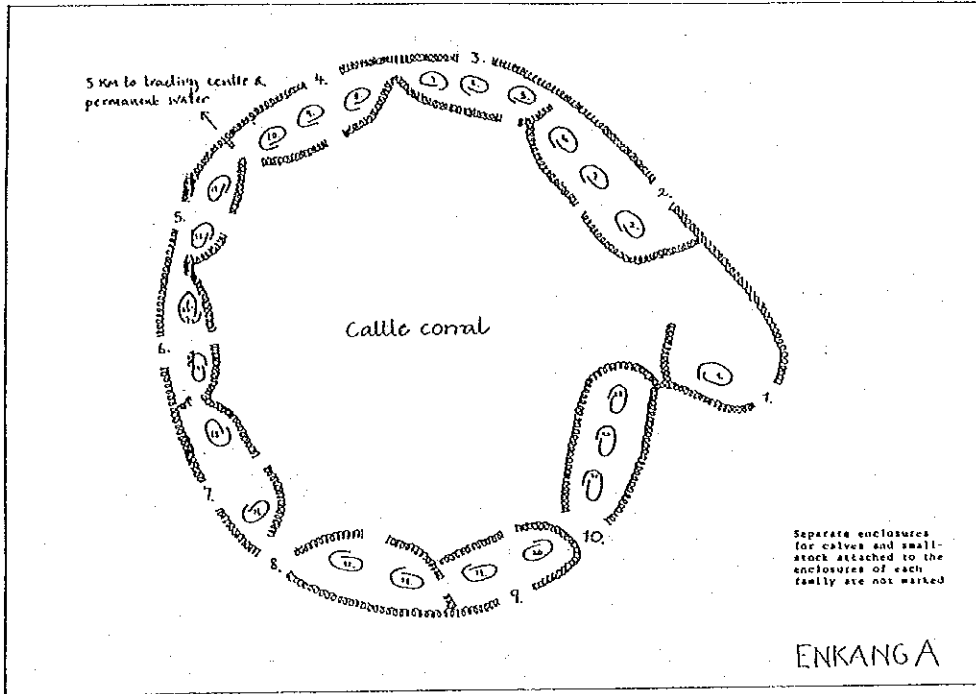
マサイ族でも土地や家畜はすべて男性に属しており、女性が処分する権利はまったくない。結婚後誰と居住するかにおいては、必ずしも夫の住居で暮らすことを強制されるわけではないようだ。Gate6では、父親が同じ息子と娘の家族が同居している。娘には、夫その間に生まれた子供たちが同居している^{注5)}。

マサイ族の男性が死期を知ると財産は息子たちに譲る、これが伝統的なマサイのやり方である。もし借財があれば、返済する責任者を息子たちの中から決める。しかし、死期を知って遺言をすることはまれで、急死してしまうと長男が父親の遺産と債務のすべてをいったん引き継ぐことになる。そして、遺産と債務を弟や異母兄弟に配分する。末息子は母親の遺産すべてを相続する。末息子が母親の面倒を見る役割があるからである。

男に娘しかいなかった場合はどうするのであろうか。女性は財産継承の権利がない。娘のうち1人を結婚させずに実家に残し、娘に私生児を生ませる。娘が男子を生めば、娘の父親はこの男子を「実子」とみなして、自分の相続人であることを公言することになる。この男子が成長するまで、母親は財産管理の後見人になるのである。

息子がコイン前に死亡した場合は、マサイ族の著名な「幽霊婚」Ghost Marriageがある。これは、一族の了解のもとに「故人」に妻をもらう。妻は故人が管理すべき牛や家畜の世話をし暮らす、子供を産むことが期待される。この女性に子供が生まれると故人の正式な妻となり、息子は正式に故人である父親の名前と家畜を相続して家庭を作る^{注6)}。

このように女性の家産を継承する権利は許されておらず、厳格に最近まで守られてきた。



出典) Aud Talle, 1988, Women at a Loss, Changes in Maasai Pastoralism and their Effects on Gender Relations. P160-161

図3-2-2 マサイ族の基本的な生活単位—同居単位と家族

4) マサイ族の年齢とジェンダー組織

マサイ族も年齢階梯制が大きな社会秩序を形成している。表3-2-5は、男性の大きく分けた年齢階梯の3つのカテゴリーである。割礼をしていない少年期、割礼を済ませ、結婚するまでの戦士期、そして30歳以上の長老期である。男性は、割礼の儀式をすませると年齢組 (age set) が組織化される。

表3-2-5 男性の三大年齢階梯カテゴリー

	年齢階梯	内 容
①	「少年」 "boys" olayoni, pl. ilayiok	6~8歳から割礼 (14~18歳) まで
②	「戦士」 "warrior" olmurrani, pl. ilpayiani	割礼から結婚適齢期 (20~25歳) まで
③	「長老」 "elders" olupayan, pl. ilpayani	30歳以上

出典) Aud Talle, 1988, pp.93-94

女性にも年齢階梯のカテゴリーがある。マサイ族の女性の年齢カテゴリーは男性の「年齢組 Age set」の副産物である。

表3-2-6 女性の三大年齢階梯カテゴリー

	年齢階梯	内 容
①	entito (pl. intoyie)	若い少女で陰核切除から結婚まで 概ね10~12歳、思春期で特に esancha (pl. isanchan)、つまり、「恋人」sweetheartとも呼ばれる時期である。
②	esiankiki (pl. isiankikin)	小さな子供たちがいる既婚女性
③	entasat (pl. intasati)	割礼済の子供たちがおり、出産をすでに終えた年長女性

出典) Aud Talle, 1988, p.94

女性の場合、esiankikiとentasatの間の明確な区分は、特別な儀礼ではされていない。

(5) まとめ

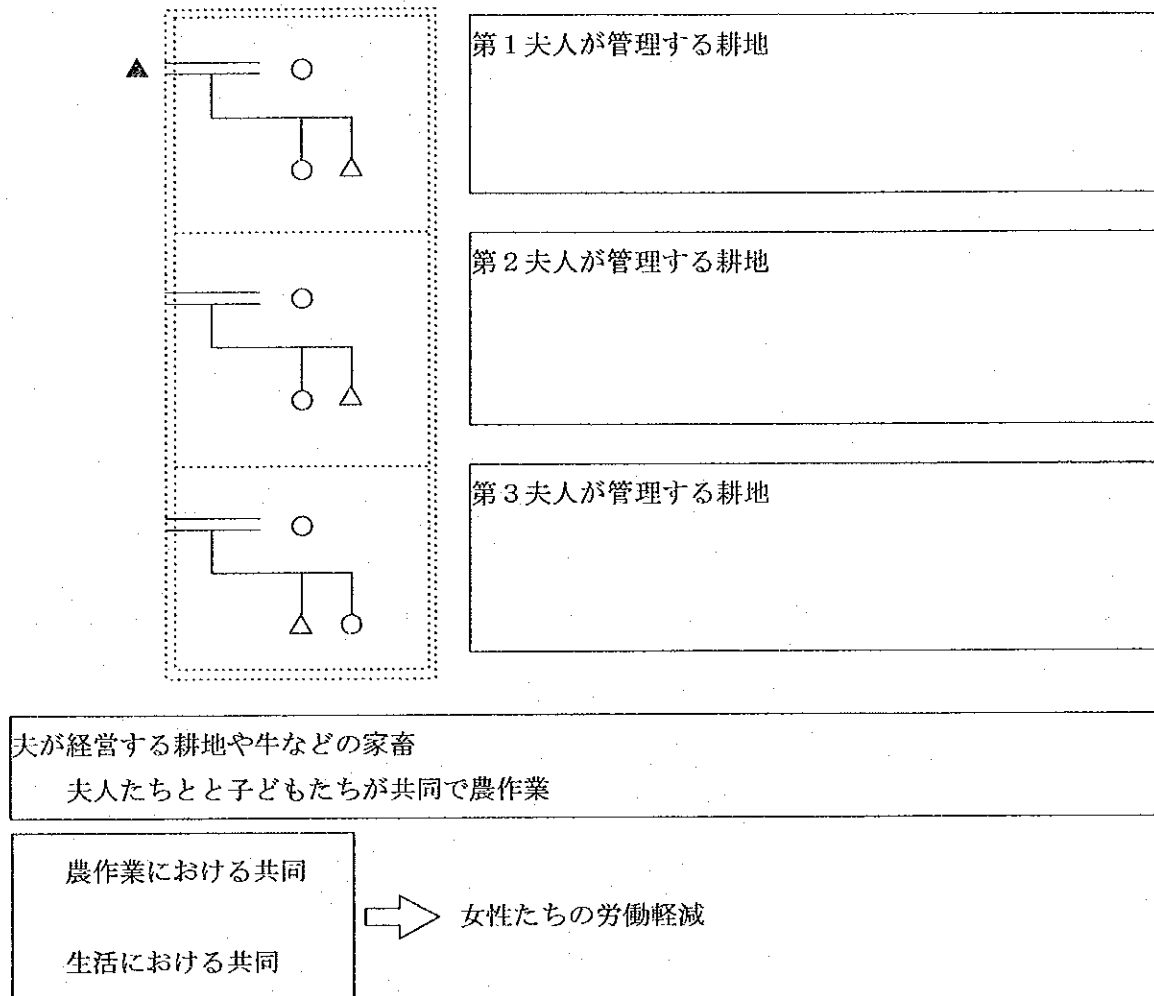


図3-2-3 ケニアにおける農地管理と一夫多妻制家族

注 図は、ケニア農業省農業普及局家政経済課 専門技術者のコメントをまとめたもの。

一夫多妻制と女性たちの家族内共同の問題がある。従来から一夫多妻制を反対するのは女性たちであることが言われていた。その反対の理由として、女性が夫から委ねられる家屋や農地をつかっている家事育児、ならびに農耕の作業は女性の責任で行われることが、言われていた。これを一夫多妻制の中で実施する場合、妻同士 co-wives で共同することも見られた。特に、第1夫人は、若い妻 co-wife に対して、大きな権限があり、重労働を若い妻に、家庭内の仕事や若い妻の子供の面倒をみたりする役割を担ったりすることが多い。

キクユ族の oral history の場合、第1番目の妻が2番目の妻の仲人役をする例があったりした。1番目の妻と2番目の妻が友人であったり、して農作業や家事育児を共同化して対処する場合があります⁵⁷⁾、そうすることにより妻の労働も大きく軽減されることになる。

ここに示した図は、ケニア農業省の生活改善担当者から聞いた一般的な事例である。そして、この

ような慣習婚の中で、女性が担当することが期待される家事育児、農作業の過重労働を軽減してしまうことになる。また、担当者のお話では、このような妻同士 co-wives の共同化があるところでは、income generation のような WID-Specific な開発が入りやすく、女性の組織化も容易であるという。しかし、ながら gender 問題に示される女性本来の社会的地位や gender equity の問題はかえって逆効果になり、慣習を保全してしまうことも起こってしまうことを指摘した。

《参考文献》

Aud Talle, 1988, WOMEN AT A LOSS, Changes in Massai Pastoralism and their Effects on Gender Relations, Stockholms Studies in Social Anthropology, Department of Social Anthropology, University of Stockholms

Davison, J., 1989, VOICE FROM MUTIRA, Lives of Rural Gikuyu Women, Lynne Rienner Publishers Boulder & London

池野旬、1989、『ウカンバニー—東部ケニアの小農経営—』、アジア経済研究所研究双書 No. 380

上田富士子、1975、「ケニア・カンバ族における既婚女性の社会的地位と役割」、『民族学研究』39巻／4号

注1) Jean Davison, 1989, P.13

注2) J. Davison, 1989

注3) 池野旬、1989、『ウカンバニー—東部ケニアの小農経営—』アジア経済研究所研究双書 No. 380

注4) Aud Talle, 1988, Women at a Loss, Changes in Massai Pastoralism and their Effects on Gender Relations, Stockholm Studies in Social Anthropology. Pp.156-171

注5) Aud Talle, 1988

注6) S・S・オレ・サンカン、1989、『我ら、マサイ族』佐藤俊訳、どうぶつ社

注7) 全てではない。

3. 女性対象の農村開発事例と女性の農村生活

農村女性の生活と活動の実際をキツイにある JICA の社会林業訓練計画のカンバ族、UNDP、FAO の行っている KAJIAD District のマサイ族を対象とする生活と女性の活動支援のプロジェクト、ケニア農業省が生活改善活動として実施している NYERI District のギクユ族が中心の女性の活動状況について、加えてケニア NGO が実施してきた農村女性活動支援のプロジェクトを MACHAKOS District で簡単な調査を実施した。

(1) JICA 社会林業プロジェクト (KITUI District)

1) プロジェクトの概況

ケニアでは、薪炭材が木材需要の中で最も大きな位置を占めるが、農耕地の拡大、過放牧、焼畑耕作等により、森林資源は減少しつつあり、薪炭材不足は深刻な問題となっている。そこで、ケニア国政府から苗生産体制の整備についての協力要請があり、1985年11月、2国間政府で合意がまとまり、2年間の準備協力期間を開始した。当初はケニアでの苗木の増産を目指した「社会林業/苗畑訓練プロジェクト」という要請だったが、期間内に訓練ニーズ調査を行った結果、苗畑技術の訓練だけでは不十分で、植林技術や保育技術までを含んだ、しかも住民のための林業という、いわゆる社会林業的なアプローチでの訓練活動が必要になったことが明らかになった。

1987年11月から本格協力を開始し、調査結果にもとづいて、プロジェクト名から「苗畑」を取り去り「社会林業訓練」としたほか協力の内容も幅を広げた。1992年11月からは5年間の第2フェーズが開始した。

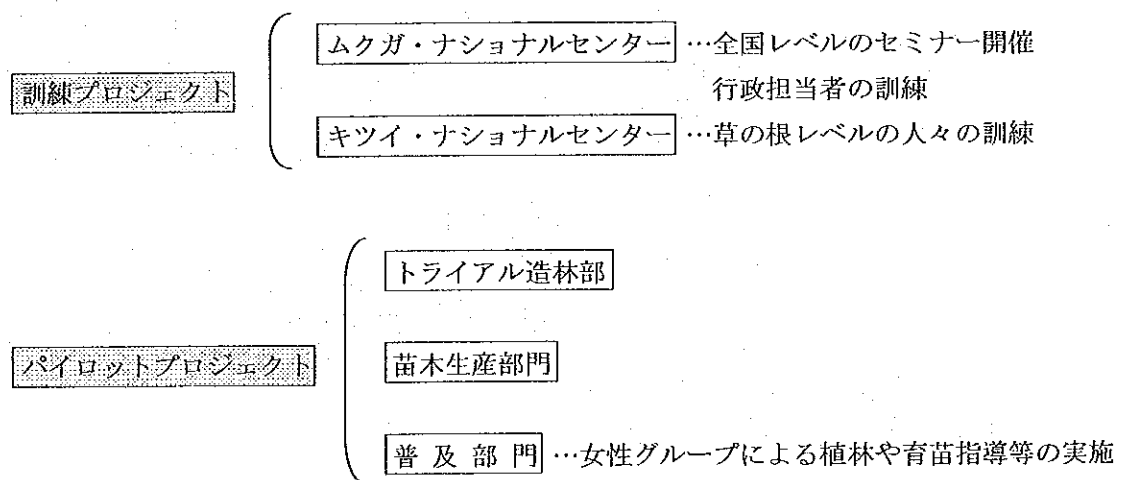


図3-3-1 ケニア社会林業訓練計画の概要

このプロジェクトは、「訓練」と「パイロット・フォレスト」の2つのサブ・プロジェクトに分かれている。キツイでは女性グループリーダーたちなど「草の根レベル」の人々を対象とした現場中心の「訓練」を行っている。一方「パイロット・フォレスト」は3部門からなり、この内普及部門では、

女性グループによる植林や育苗指導等の実施をすすめ、「社会林業」の普及に努めている。

2) 女性グループの活動

現在 18名の女性グループが、植林や苗木生産に関与している。もともと近隣の村で、農作業や工芸品作製（サイザル・バッグ等）を助け合っていたグループが母体となっている。グループには、リーダー、サブリーダー、会計係等の役割分担がある。女性たちの住居からパイロット・フォレストまでは2~6kmの距離があり、近い人は徒歩、遠距離の人はプロジェクト専用車がピックアップする。活動時間は毎週火・金曜日の9:00~13:00で、設定はグループ員が協議の上決めた。

将来的にはグループ員の家を作るためや販売等の目的をもった植林活動である。ただし、現在は成育段階にあり、具体的な収入を得る方策になっていないが、女性たちの所得創出の契機づくりになっている。現段階では、女性たちの意欲向上の一つの手段として、「苗木づくりコンクール」を時折実施し、商品を出したりしている。ちなみに女性たちに人気のある苗木は、1位が食糧になる“フルーツ・ツリー”で、2位は花が楽しめる“オーナメント・ツリー”、3位は木陰を形成する“シェイド・ツリー”である。

このプロジェクトには、夫も関与しているグループ員も多いためか、活動は夫も合意の上であり、特に問題はないようである。

3) 女性の生活

・ 1日の生活時間

グループ員の1人に、聞き取り調査を行った。

●対象者：Vilisila Yumbya Muanzi (ビリシラ・ヤンビヤ・ムアンジ)

44才	子供は10人（長女のみ結婚、あとの9人は同居）
AM 6:00	起床（夫も同じ） 入浴のための湯を沸かす。（入浴は朝） お茶（ミルクティー）のための牛乳を搾る。 朝食の用意。（朝食は夕食の残りのウガリ ^{註1)} とお茶） 掃除
8:00	子供達は学校へ行く。 夫と彼女は畑仕事へ行く。
10:00	彼女だけ昼食の用意をするために帰宅。 （昼食はキゼリ ^{註2)} ）
~13:00	昼食
13:00	夫は畑仕事へ戻る。
~16:00	彼女は川へ水汲みに行く。川までは片道6kmの距離で、水汲みに要するのは1日約3時間。4缶で80リットル分を汲み、運搬にはロバを使っている。 2~3日に1回、水汲みの後、近くの自分の土地で薪集めをする。 子供も手伝う。 （薪集めをする日は、~17:00となる。）
16:00 (17:00)	夕食の用意。（夕食はウガリとキゼリが主体。）

20:00 (～約 40 分) 夕食

20:40 (～約 20 分) 夕食の片付け

(大きい子供はランプを使って勉強する。)

21:00～ 小さい子供を寝かしつける。(話をしながら…)

22:00 就寝

(*ちなみに他のグループ員の生活時間も、類似するということがあった。)

・プロジェクトと家庭生活の関わり

この活動を始めてからの問題点は、留守の間の子供や家畜の世話である。畑の作物を動物に食べられてしまうこともある。留守中に畑の見張りを近所の人に協力してもらったり、大きい子供に赤ちゃんや家畜の世話を任しているという人もいた。

夫が出稼ぎに行っていて不在だという女性は、家のことは全部彼女がやりくりしているが、この活動をしている間は大きい子供を学校に行かせないで赤ちゃんの世話をさせているという。家計は夫がもっている場合が多く、必要なものを購入したときは紙に書いて提示したりして夫に決断してもらおうそうである。この活動はまだ女性たちに所得をもたらしていないが、「もし収入ができたらどうするか…？」の問いかけに、彼女たちは「夫に全部渡して、了承してもらった上で使いたい…」という答えであった。

・作業場での聞き取りのみで、実際に彼女たちの住居のある村へは行けなかったので生活の実態は良くわからない。女性の分担となっている水汲み労働と、メイズ主体の食生活の偏りは問題であると思われる。

・聞き取り調査の中では、家事労働は女性の仕事と明確に分担されているようではあるが、男性も相当時間農作業に関与しているようである。労働の質には違いがあるが、ガーナでの聞き取り調査を行った女性の生活より、男女の労働時間の差が少ないように思われる。

・収入なしで6年も活動しているという活力の詳しい背景について、例えばグループ活動が魅力的なのか、逆に何らかの強制力があるためか…等、詳しく確かめたかった。

(2) UNDP/FAO による代表的なプロジェクト (KAJIAD District)

1) プロジェクトの概況

KAJIAD District には約 380 の女性グループが政府へ登録しているそうである。マサイ族が主体の ISINYA Location で、いくつかの女性グループの活動を視察した。

この地域の農業は、放牧による酪農主体で、あとは自給用にメイズと野菜を栽培するのが一般的である。

① 家畜肥育・販売による所得創出プログラム

1981 年 15 名のメンバーで始まり現在グループ員は 40 名。プロジェクト導入前から近所同士で交流をもっていた女性たち(教会のグループ)がグループの母体となっている。呼び掛けにより仲間を増やしていった。グループにはリーダー、サブリーダー、会計の役割分担がある。

当初、牝山羊 20 頭を購入し、搾乳を始めた。子山羊を購入し、肥育・販売も始めた。売上金は半分をメンバーで分配し、残りの半分で子山羊を購入した。また、雄山羊も購入して

肥育し、1年に1度グループの会合の時に肉を皆で食べたりするそうである。この活動は、もともともっていた山羊の飼育経験が大いに活かされているという。昨年1月には雄牛の販売をして1人あたり500ケニアシリングを得ることができた。この活動は、雄の子牛を購入し、1人あたり9頭ずつ、18カ月肥育し、販売するという内容である。

肥育牛は屠殺業者が買いに来て、その交渉に夫も関与する。この活動には夫も関与し、女性が所得を得ることにに関して協力的であるという。

搾乳に関しては、夫は関心がなかったそうであるが、ミルクや皮の利用を考え、自家産物に付加価値をつけたことは女性たちの大きな成果だという。

家計は夫が主体であるというが、この活動で得た所得は女性たちの自由意志で使うことができるそうである。使い途は様々であるが、子供の制服やベットカバー、家具、等の購入やパーマネント・ハウスの資金にしたりするそうである。大きいものを購入する場合は、夫に相談の上…と言うことであった。

週1回会合をもち、話し合いをしたり、野菜等（メイズ、豆類、タマネギ）共同栽培も行っている。共同菜園へはそれぞれの家から遠く、約2時間歩いて行くという話であった。

② 住宅改善プログラム

①のグループの一員の、住宅改善プロミスを視察した。

●第1段階（“トラディショナル・ハウス”）

天井は低く、腰を曲げないと出入りできない。

中は真っ暗。

土と牛糞でできている。

●第2段階

トタン屋根と土壁の家

天井は高くなり、出入りはしやすい。

小さな窓が1つあるだけで、中は暗いが、

ハエの進入を防ぐ配慮がされている。

●第3段階（“パーマネントハウス”）

いわゆる欧州型の石づくりの家。

屋根はトタン。

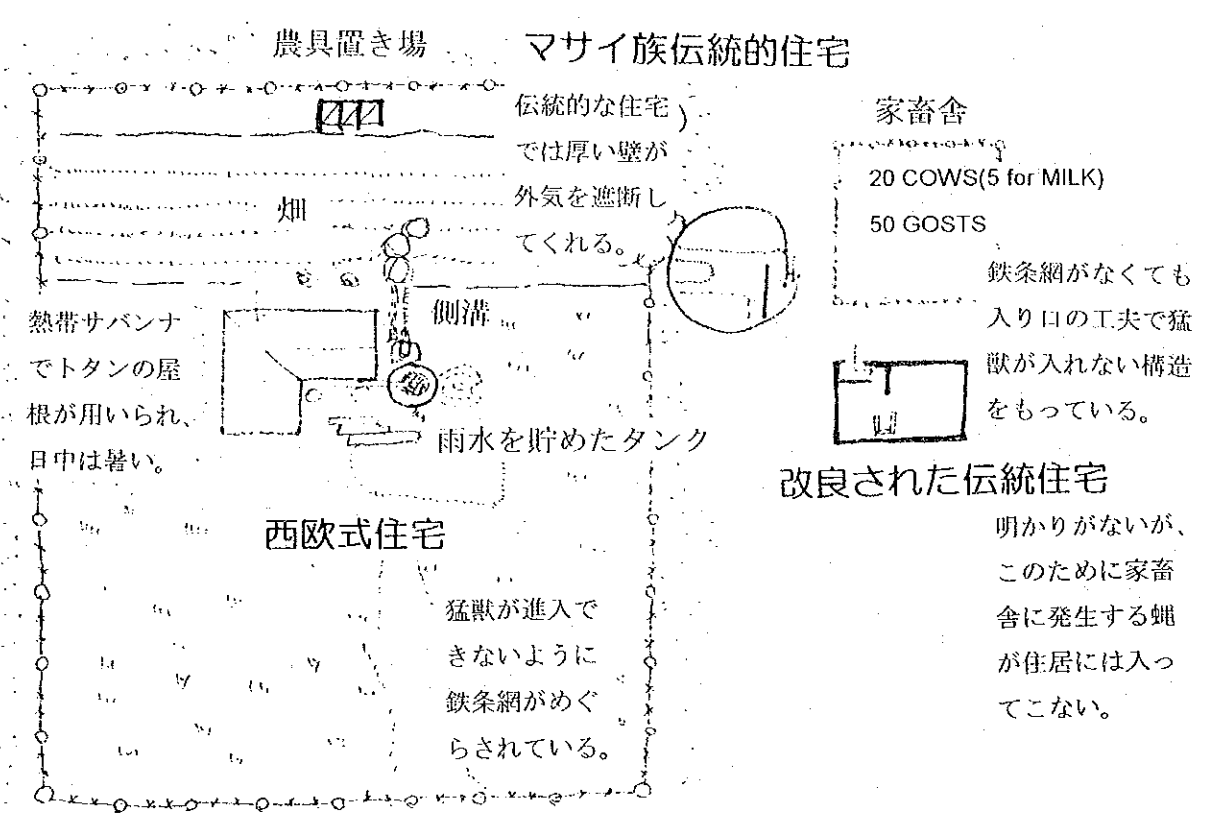
窓も大きく、室内は明るい。しかし

ハエが侵入しやすく、対策が必要。

大きな貯水タンクも設置されている。

③ 共同菜園プログラム

17名のグループで、現在2回目の野菜栽培中。1エーカーの土地を無料で借用している。1回目の時は、野性動物に荒らされてしまったため、フェンスを設置した。水は近くの池から運んでくるが、女性の力ではたいへんなので、月1,000ケニアシリングで水汲み要員を雇用している。1回目の耕期は政府のトラクターを借用し、2年目は業者のトラクターで行った。週1回集まって活動している。月2回農業担当の改良普及員が栽培指導を行っており、この場合は彼の展示になっている。



KAJIADO District Maasailand KENYA

図3-3-2 マサイ族の伝統的住宅とその改善

トマト、ほうれんそう、タマネギ、バナナ等を栽培しているが、もともと放牧とメイズの栽培くらいしかしていなかったマサイ族にとっては、とても新しい農業であるという。ここで学習したことは、個々の菜園でも同様に実践しているそうである。生産物は自家用に使うだけではなく、生活担当の改良普及員が栄養指導や野菜の料理方法等を指導している。

また、このグループでもパーマネントハウスの建設や貯水タンクの設置等、住宅改善に取り組んでいる。グループで材料の石を集めたり、新しい家の建設にかかる経費の一部をグループで負担したりして、協力し合っている。

④ 家畜改良プログラム

1989年、Ministry Of Livestock と FAO の共同プログラムとしてスタートした。地域住民の山羊肥育・管理技術を向上する目的で、“Livestock Multipation Center” が設置された。2名の技術者と7名の作業員で、現在220頭の山羊を飼育している。最初は農民の持参するローカルの山羊1頭と新品種の山羊を交換でき、次回からは販売により取り引きされる。乾季の水不足と野生動物の害が問題である。

2) 女性の生活

・一日の生活時間

②の住宅改善プログラムの事例を見せていただいた女性に、聞き取り調査を行った。

まず家族構成であるが、夫は死亡し、子供は10人。6人の男の子の内、4人が同居している。1人は出稼ぎ、1人は結婚して別居。4人の女の子の内、3人は結婚し、1人は別居して学校へ通っているそうである。20頭の牛と15頭の山羊を飼育している。ミルクはほとんど自給用である。

AM 5:00	起床
~6:30	搾乳
~7:30	朝食の用意 (朝食はミルクとメイズが主体のポリチ)。
~8:00	朝食 子供は学校へ。
~9:00	彼女は家畜の世話をする。
9:00~	彼女は池へ水汲みにいく (池までは非常に遠いそうで、約1 km)。 天水の利用もしている。
~16:00	6歳の男子が家畜の世話をしてくれるので、彼女はオーナメントを作る。
~18:00	搾乳
18:00~	夕食の用意 (夕食もポリチ等)。
~20:00	夕食
~21:00	夕食後子供達にいろいろな話をしてあげる。
21:00	就寝

彼女の場合、6歳の就学前の子供が家畜の世話をし、水汲み場も近く、出稼ぎに行っている子供もいて、時間的にも金銭的にも恵まれている。しかし、家畜の世話をさせるために、子供を学校に行かせない家も多いのが現状のようである。

・プロジェクトと家庭生活の関わり

①のプログラムは、もともと稼業である家畜肥育を母体として、女性が主体的に農作業に臨み、所得を創出できるようになり、全体的には家計が豊かになったといえる。しかし、家畜の世話をさせるために、子供を学校に行かせない家もあるという点で、プログラム導入後、労力的な負担が増大しているかもしれないが、プログラムとの関わりについては、確認できなかった。

新しい野菜を栽培することで、食生活改善には大きな効果が認められるが、遠距離の共同ほ場での活動は女性の負担を大きくした。

パーマネントハウスへの移行は、ライフスタイルにも変化をもたらしているとは思いますが、確認はできなかった。

・①のプログラムは、女性が自由に使える所得をもたらし、夫も関与し、合意を得られているという優良事例であった。稼業である家畜肥育を母体とした点で、受け入れられやすかったと思う。

・乾燥地帯で、野菜栽培も非常に困難であるにもかかわらず、遠距離の共同ほ場での活動が続いているということは、関係機関の強力な援助があるから…ということが大きいですが、女性たちもそれ以上のメリットを感じているのではないかと思う。

(グループでの共同作業や食生活改善等のメリット)

・関係機関 (UNDP、FAO、District Officers、普及員等) の連携が非常に良くとれており、特に District のアドバイザーである Mrs. Annemie Frantzen (オランダ人) の熱意はすばらしく、「じっくり時間をかけ、一緒に考え、実行をしていくことこそ、伝統を重んじるといわれるマサイ族の意識を変える」という言葉が印象に残った。

・乾燥地帯であるため、乾季の水不足や、いろいろな活動や日常生活での水の確保が問題である。また、ハエが異常に多く、衛生面での問題等、改善すべき点は、大いに見受けられる。

(3) 普及活動優良事例 (NYERI District)

1) 女性グループによる生活改善活動の概況

NYERI District のある CENTRAL Province はケニア国内でも最も高い農業適地である。土壌は肥沃で、年間降雨量も多く、コーヒー、紅茶、野菜、マカデミアンナッツ、除中菊等、商品作物の生産が盛んに行われている。農業面においては、新作物の開発や農薬導入等の技術向上が当面の課題だという。家族計画の指導も浸透しつつあり、人口が抑制されるようになってきたそうである。

CENTRAL Province には5つの district があり、全州には2,124グループ、47,940名もの女性グループが登録し、NYERI District には、539グループ、13,583名の女性グループが登録している。

普及員は月1回から2週間に1回女性グループを巡回指導している。

2つの女性グループの活動を視察した。

① RUKINDOU Women Group

グループ員数は16名。水汲み労働の軽減をするために雨どいとセメントの貯水タンクを自分たちの手で設置した。材料費は、グループで毎月100ケニアシリングを4カ月間積み立て、その他の収入を加えると3つのタンクができる。現在メンバー全員のタンクノ設置を完了した。普及員から技術アドバイスを得て、自分たちで作ったそうである。この他、衛生改善のための食器乾燥台の設置や栄養改善のための自給向上活動等にとり組んでおり、2年前から、農業・生活改善活動実践グループへと育てているそうである。

② Mahira Women Group

1990年から農業・生活改善活動実践グループ活動に取り組んでいる。グループ員数は39名。毎月1回普及員が指導に訪れ、活動目標を設置した。家庭菜園の充実、家事の合理化、食生活改善等が主な目標であった。活動内容は幅広く、特に際立った活動は、調理用ライナーの共同製作・販売活動である。この活動を始めるにあたって、1991年にグループ員の1名がMinistry Of Agriculture主催のライナー製作研修に参加。その年の9月、グループ員の1名がMinistry Of Agricultureが建設したMeru Districtにあるライナー・プロダクション・センターへの視察研修に参加。その後、調理用ライナーの共同製作・販売活動を始め、1992年製作した360個のライナーをほとんど販売した。この活動は、所得創出活動として定着している。また、農業に関する視察研修や農薬散布時の保護マスク作り等にも取り組んでいる。

これらの活動が評価され、district及びprovinceの生活改善グループコンクールで1位を受賞した。

今後は、調理用ライナーの共同製作・販売活動を始めとし、染色等新しい所得創出活動にも取り組み始めたいと考えているそうである。

2) 地域農業および家庭における女性の役割

グループ員の生活時間は詳しく聞けなかったが、9時から14時頃まで農作業をし、その後は、午後から雨が降ることが多い雨季には、ほとんど毎日集まってサイザルバックを作りながら雑談したりして、グループで集まることが多いそうである。近所に住み、同じような農業経営・生活運営をしている彼女たちにとって、グループ活動は生活にかかせない存在となっているようである。

視察した集落には、1970年代にスウェーデンの援助により、各家庭に簡易給水施設（パイプ・ウォーター）が設定されていた。それと貯水タンクとの併用で、水汲み労力はほとんど必要ない。

家計は夫が主体であるようだが、お金が必要なときはサポートしてくれるから、不満はない…という事であった。

女性が農業を主体的に行っている事例として、自家飼料による牛舎で飼う酪農経営と紅茶栽培農家を訪問した。夫は出稼ぎにいており、女性が農作業から生産物の販売まで一手に引き受け、高所得を上げている。こういう女性たちへの普及員の関与の仕方としては、農業担当普及員（特技別）が、農業技術や作業の効率化等の指導をしていた。

ここでの普及活動は、取り組んでいる技術に違いはあるとしても、日本の普及活動の手法と似ているのではないかと思う。

女性たちは地域農業および家庭生活において、重要な労働力となっている。しかし、その活動が自

己満足的なだけでなく、夫や地域住民等、社会的にどのように評価されているのか確かめたかった。

グループ員の共同・相互扶助的精神は非常に強く、活動に対する意欲も旺盛であった。自然条件に恵まれ、経済的にもゆとりがあってこそこのパワーなのかもしれない。出会った女性たちは皆底抜けに明るかった。

(4) NGOによる代表的なプロジェクト (MACHAKOS District)

1) プロジェクトの概況

① メイズ粉砕機導入プロジェクト

1985年にこのプロジェクトはスタートした。主食のウガリを作るために使うメイズを粉砕する機械を導入し、労働力が軽減された。しかし導入当初は、資金借入および返済等、問題がたくさんあったそうである。現在38名の女性グループが共同利用し、利用料はメイズ20kgにつき、12ケニアシリングになっている。メンバーの中に先生がいて、リーダー的存在になっている。

② 女性グループ活動が地域をも巻き込んだ事例 (Kakenge Women Group)

Kakenge Women Groupは、1987年10月から活動資金の援助を受けて(月300ケニアシリング)、いくつかの所得創出のための活動が始まった。現在の会員は40名である。

(おもな活動内容)

- ・レストランの経営。食材料の販売。
- ・調理用ライナーの製造・販売。
- ・ミツバチの保育…グループは15KTBのミツバチの巣箱を所有し、ミツの採集をしている。
- ・薪炭剤用樹木の苗生産…外来と土着の木を育成し、地域住民に販売。
- ・共同ほ場(2エーカー)でのメイズ栽培および販売…売り上げ年間2,300ケニアシリングは、年末に分配する。
- ・燃料販売…軽油・ガソリン・灯油を大量購入し、小売り販売。
- ・食用ウサギの飼育(世話は子供達にさせている)。
- ・就学後の女の子対象の職業訓練(ミシン縫製)指導。
- ・穀物(メイズ等)販売施設と12のレンタルハウス(主として宿泊用)と多目的ホール(セミナーハウス)の建設(経費は90万ケニアシリング)。
- ・何人かのグループ員は、セミナーハウスで行われている識字教室に参加している。

活動の場は、同一敷地内にあり、地域のサロンのような役割も果たしている。

グループのセクレタリーが書いた資料によると、当初より活動資金援助を受けたこともあって、非常に活動的であった。その後も文化省(Ministry Of Culture)やDistrict Social Development Officeを通じて援助を受けている。1990年には40袋のセメントを援助してもらったほか、CIDAより31万ケニアシリングの援助を、建物建設費として受けた。建物建設中にはとくにグループの会合でグループを発展させるために意見を出し合ったり、必要なときは労働提供もしたそうである。

問題点はいくつかあるが、最も深刻なのは水不足である。Mlima damより水を引いてい

(資料)

・女性グループ活動が地域をも巻き込んだ事例

(KAKENGE WOMEN's GROUP in MACHACOS District)

広い敷地内で
いろんな活動が
行われている

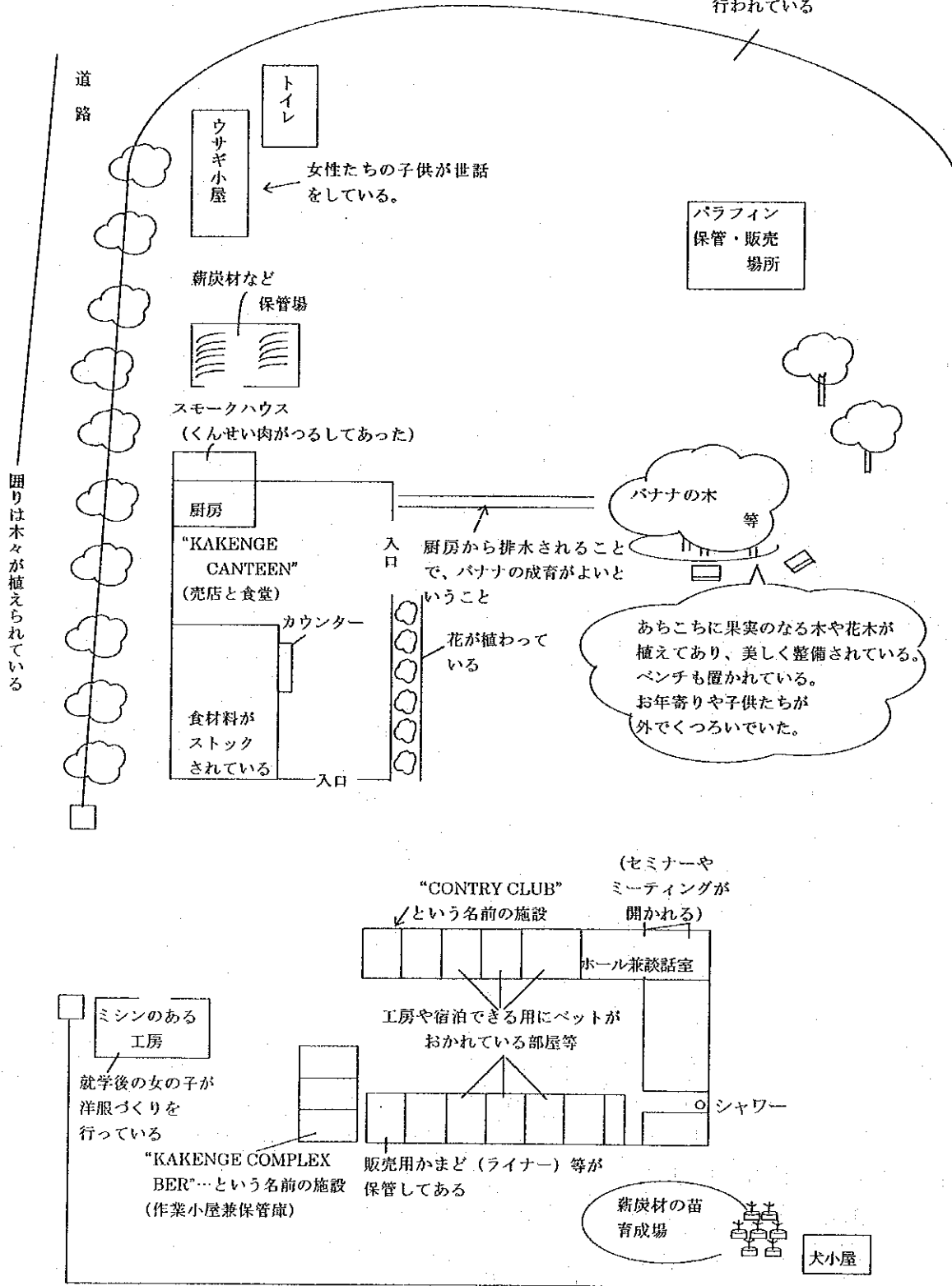


図 3-3-3 “Kakenge Women's Group” 活動の場 見取り図

るが、絶対量が少なく、作物の栽培を進める上で、大きな問題である。水の貯蔵タンクを作るために、5万ケニアシリングが必要であると思われる。また、レンタルハウス用の独立した汚水浄化槽を建設しようと計画している。そのためには10万ケニアシリングが必要であると思われる。このほか、グループのセクレタリーは、就学後の女の子対象の職業訓練（ミシン縫製）指導をすすめるために、約20のミシンが必要で、その実施のためには15万ケニアシリングが必要であるということも書簡のなかで述べている。

もともと女性グループが活発だった地域にこのプロジェクトを導入し、「地域づくり」の視点をもった優良活動といえる。子供～高齢者まで参加している感があった。導入に際しては、地域住民を集めて会合をもっており、住民全体の生活向上をとらえた中で、女性グループの活動を位置付けている。

運営に関しては、女性グループが主体となっているが、子供から高齢者まで参加できる多彩な活動が展開されている。女性グループの所得創出だけではなく、生活必需品の販売や各種セミナー開催等、広く住民の生活向上や知識および意識の向上に至るまで、大きな成果をあげている。訪れた時も、子供達が遊んでいたり、女の子がミシンを使っていたり、男の人達がレストランでくつろいでいたり、お年寄りがダンスを踊っていたり…と、明るく活気に満ちていた。敷地内はゆったりしていて、花もきれいに飾られ、「憩いの場」となっているようだった。

ここでもドナー国（例えばライナープロダクションを開発したGTZ、資金援助しているCIDA等）、district officer、普及員、NGO関係機関の連携状況が良かった。

(5) まとめ

- ・ケニアでは、都市と農村生活との格差以上に、自然条件等が違う地域格差が大きかった。農業優良地域ほど女性グループの活動は盛んである。
- ・ガーナでみられたようなチーフ制度やクィーンマザーの存在は見られず、グループのリーダーは、伝統的制度上のリーダーではなく、機能的なリーダーであったと思う。
- ・関係機関の連携状況も良かった。
- ・男性（特にプロジェクトに関与している女性の夫）の意見を聞けなかったが、住宅改善（パーマネントハウスへの移行等）の事例等、新しい技術が導入されている点を見る限り、男性にも生活改善意識があるのではないかとと思われる。
- ・乾燥地帯でも可能なプロジェクトが実施されていたが、こういう優良事例がどこまで普及されているかが問題である。
- ・今回は女性グループの活動そのものに焦点を当てての調査しかできなかったが、プロジェクトと家庭生活・地域社会との関わり、個々の女性のいきみや生活実態について詳しく知りたかった。ホームステイ等が調査に組み込めることができると良くわかると思う。

注1) ウガリ…粉末にしたメイズに水を加えて火にかけ、かき混ぜたもの

注2) キゼリ…メイズとビーンズをゆでてマッシュしたもの

4. ケニアのWID政策と行政制度

(1) 農村開発における女性の位置づけと女性対策

1) 農村開発における女性の位置づけ

長い経済的停滞、男性労働力の首都ナイロビ等への流出による農業生産における女性の役割の増大等により、ケニア政府の開発における女性の役割の重要性についての認識は低くない。1983年以来、ケニア政府は農村開発の重点を地区 (district) レベルにおく政策をとっている。政策は「地域開発委員会」(District Development Committee : DDC) を通じて実施されるが、このDDCには女性組織の代表がメンバーとなっている。Division、Location、Sub-Locationの各段階に同様の委員会が設置されているが、そのいずれも女性組織の代表がメンバーとなっている。なお、ケニアにおいては、一般に、コミュニティ活動は女性の役割と考えられている。

2) 政府における女性対策

ガーナ同様、ケニアにおいてWIDあるいは女性対策に携わっている機関としては、政府、NGO、二国間援助機関、国連機関等多様である。これら機関により、様々な女性対策が展開されている。ガーナ同様、WID対策の調整等は、国際婦人年を契機に設立された、女性問題に関するナショナル・マシーナリーを中心に行われている。

その他、政府における主要なWID関係部局としては、次のようなものが挙げられる

●文化社会サービス省 (Ministry of Culture and Social Services)

女性対策のナショナル・マシーナリーが置かれているほか、女性に重点をおいた家族福祉のためのプログラムの実施

●教育省 (Ministry of Education)

女性に対する教育及び教育機会の均等に向けた施策の実施

●保健省 (Ministry of Health)

母子健康対策の実施

●技術訓練・先進技術省 (Ministry of Technical Training and Advanced Technology)

労働軽減のための適正技術の開発と供与

●計画国家開発省 (Ministry of Planning and National Development)

乾燥地帯及び半乾燥地帯の農村女性のコミュニティレベルの活動に対する施策の実施

●未開発地域対策省 (Ministry of Land Reclamation)

開発が遅れている地域におけるWID対策の実施及び調整

ケニアの場合、ガーナ同様、長い経済的停滞による財政逼迫の影響等もあり、政策の遂行に必要なスタッフや資金、技術等はきわめて不十分であり、国際機関やドナー等の援助に頼る部分が大い。さらに、ケニアの場合、ガーナ以上に部族や宗教、文化等の対立や多様性が著しい。そのため、実際の施策の展開は不安定で複雑なものとなっている。こうした中で、ガーナのナショナル・マシーナリーは、国際機関やドナーからの援助の調達やそのアレンジに追われているのが実状である。しかも、ナショナル・マシーナリーが特定の省庁、それも大統領府のような省庁間の調整を目的とする省庁以

外に属しているため、制度的な点においても調整能力に限界がみられる。

しかし、1985年のナイロビ世界女性会議の開催国ということもあり、ケニア政府におけるWIDについての認識は高く、様々な問題点を抱えつつも一定のWID政策が展開されているとあってよいように思われる。また、農村女性の役割の重要性や直面している問題点についても認識されており、様々な農村女性に対する施策が講じられている。

なお、女子差別撤廃条約については、既に署名・批准を終えている。

ここでは、調査団が直接訪問し、ヒアリングを行うことができた機関である、女性対策のナショナル・マシーナリー及び農業省の生活改善普及のセクションについて概要を紹介する。

(2) ナショナル・マシーナリー

1) 名称及び沿革

ケニアの女性対策のナショナル・マシーナリーは「女性対策室」(Women's Bureau : WB) といい、文化社会サービス省社会サービス局 (Department of Social Services, Ministry of Culture and Social Services) に属している。国際婦人年を契機に、1976年設立された。

2) 機能(目的)及び施策の概要

WBの主な機能(目的)としては、

- ① WID政策の立案及びパイロットプログラムの実施
- ② 各省庁やNGOの関連施策や活動の調整
- ③ 女性に関するプロジェクトのモニタリング及び評価
- ④ 女性に関わるデータ及び情報の収集・分析

等があげられる。

具体的な施策としては、次の9つがあげられる。

A. 政策の立案

- ① 教育や訓練の機会の便宜を計り、開発プロジェクトへの計画や実施における参画を促進する
- ② 政府の注意や援助を十分に女性の労働、食糧生産、加工、保存、マーケティング、賃労働等の経済活動に使う

B. 女性の教育や訓練機会の増大

- ① 所得創出活動の強化・確立
- ② 健康、水、衛生等に関する公的サービスの充実
- ③ 労働負担軽減、所得創出のための適正技術開発と普及
- ④ 女性の社会活動を支援するための施設の建設
保育所や保健所、公民館や女性のための情報センターなど
- ⑤ 女性の法的権利等の啓発・教育の促進

C. 統計の充実

- ① 30,000を越える女性NGOの登録・把握

②女性の現状や抱える問題点に関するデータ・指標の把握

D. 小規模企業活動の促進

内容としては、手工芸、洋服作り、服の仕立て・手直しなどに関する女性グループに対する支援である。

- ①簿記記帳、マーケティング、品質管理に関する訓練
- ②貯蓄指導
- ③低利の融資
- ④カウンセリングを含む普及サービスの提供

等を内容とするパイロットプログラムを4つの郡で実施している。

E. 情報通信システムの開発

- ①政策立案者、施策実施者、関係機関、NGO のリーダーさらには一般にたいする女性に関する情報の提供
- ②情報センターを設置
- ③季刊のニュースレターの発行
- ④ビデオ
- ⑤国際女性の日の広報

F. 訓練及び教育

- ①普及員に対する訓練
- ②女性 NGO のリーダーを対象としたリーダーシップや技能の開発
- ③研修視察・交流

G. 法的権利の啓発

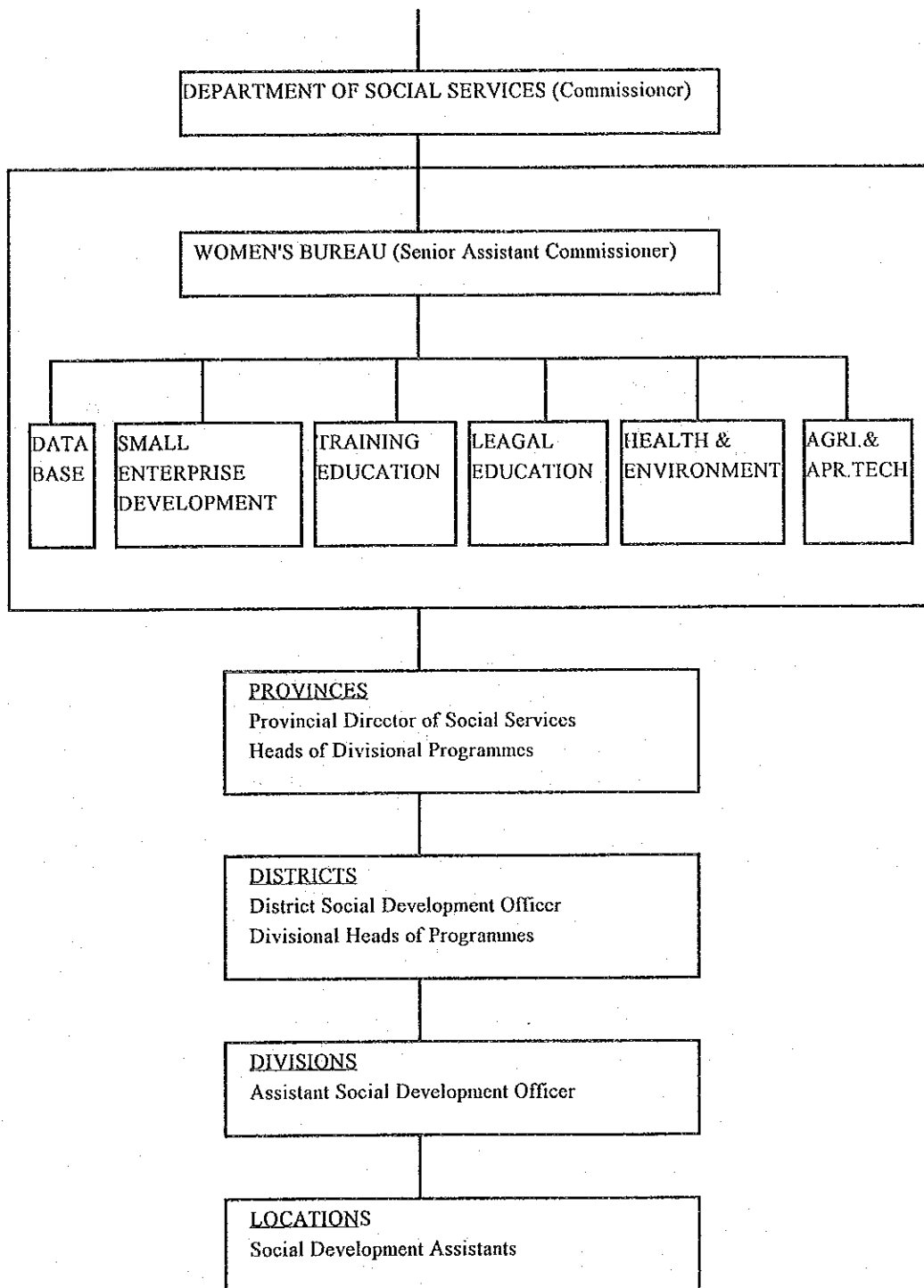
H. 衛生健康対策、環境整備

I. 農業及び適正技術の推進

- ①土地や資金、適正技術の取得機会の増大
- ②負担や時間の軽減するような工夫の導入
- ③適正技術の普及促進

3) 組織構造

WB の組織は、本部と地方組織からなる。本部は、統計、小規模企業開発、訓練教育、法教育、健康及び環境整備、農業及び手着せて技術の合計 6 つのユニットに分かれており、スタッフの数は 15 人である。地方組織は、州 (province)、郡 (district)、地区 (division) の各レベルの社会サービス局の地方事務所に 1 人ずつスタッフが配置されている (図 3-4-1 参照)。州の事務所には、「州女性対策調整官」(Provincial Women's Program Coordinator) が配置され、州レベルでの関係機関の調整及び郡レベルの担当官の指導監督にあたっている。郡レベルの事務所には、「女性対策調整官」(Women's Program Coordinator) が配置され、郡レベルの関係機関の調整及び地区レベルの担当官の指導監督にあたっている。地区レベルの事務所には、「社会開発アシスタント」(Social



注) 地方組織において、Women's Bureau 関係の担当者は各 1 人

図 3-4-1 女性対策室組織機構

出典：WB, MINISTRY OF CULTURE AND SOCIAL SERVICE, 1993

Development Assistant : SDA) が配置され、WB の施策の実施にあたっている。ただし、SDA の給料は、地方政府省から支給されている。

WB のプログラムは、現場レベルでは、社会開発プログラムとリンクしており、実施にあたっては、他の SDA や関係省庁の普及員、さらには「開発と女性」(Maendelo Ya Wanawake : MYW) 等の様々な有力な女性 NGO との連携により実施されている。

WB の問題点としては、既に述べたように、様々な省庁にまたがる広範な問題を扱っているにもかかわらず、WB は、ある特定の省庁の 1 つの課 (division) にすぎない。そのため、女性問題に関する実質的な調整権限は低く、特に他省庁に及ぼす影響力には限りがある。1988 年、WB により「開発と女性」に関する政策案が政府に提出された。この政策案に従えば、大幅に WB の地位は高まるが、いまだに採用されるに至っていない。

地位をあげようとする議論はある。また、施策の遂行に必要なスタッフ、資金等に関してもきわめて不十分である。

(3) 生活改善普及制度

1) 名称及び沿革

ケニアの生活改善組織は、「生活改善課」(Home Economics Branch : HEB) といい、農業省農業改良普及局 (Agricultural Extension Service Division, Ministry of Agriculture, Livestock development and Marketing) に属している。その沿革は、女性対策のナショナル・マシーナリーの設置に先だっており、1962 年設立となっている。その後大きな組織的な変化はない。ただし 1993 年 1 月初めに省庁レベルの機構改革があった。

HEB の体制及び活動の内容は、ガーナの WIAD 以上に、わが国の生活関係普及組織によく似ている (より性格に言えば、高度経済成長以前の組織^{註 1)})。様々な問題は抱えつつも、全体として、HEB の体制及び活動内容の水準は高いように見える。

2) 機能 (目的) および施策の概要

HEB の主な機能 (目的) は、教育及び適正技術等の普及による農村女性の負担の軽減及び農民生活の向上、さらにはそうした取り組みを通じた生産性の向上である。普及活動の内容としては、次の通りである。

①農家の栄養改善

・食料貯蔵、バランス食、離乳食、自家菜園のデモンストレーション

②適正技術の普及による労働軽減及び資源の適正利用

・改良ストーブ、水タンク、firelesscooker、teacosy、簡易乾燥器などの普及

③衛生面の改善

・食器だな、便所、屑入れ、風呂、吊りだななどの設置

④家族計画の普及

・栄養改善や農地管理に関連づけた人口計画の普及

⑤女性の収入改善への支援

・女性グループを対象とした所得創出プロジェクト (中小家畜の飼育、養蜂及び野菜の栽培)

とその販売)の実施とそれを通じた女性の経済的地位の向上及び生活環境整備に必要な資金の確保

などである

なお、普及活動の達成状況についての地域別のデータ把握と評価が年1回行われ、年報にまとめられている。ちなみに、1991年の普及活動の実績をみると、栄養改善のデモンストレーションは19,514件、衛生技術の普及は23,411件、適正技術の普及は28,604件等となっている(表3-4-1、2参照)。

表3-4-1 HEB普及員(Kenya)の活動実績(1991)

	普及件数
[Food & Nutrition]	
Food Preservation	2,955
Balance Diet	3,255
Weaning Diet	1,097
Kitchen Garden	8,240
[Sanitation Device]	
Dish Rack and Soak Pit	14,906
Pit/Vip Latrine	3,793
Rubbish Pit	3,054
Bathroom	1,650
Hanging Shelves	95
[Appropriate Technology Device]	
Fuel Economy Stove	25,423
Water Tank/Water Jar	1,865
Fireless Cooker	1,002
Tea Cosy	122
Solar Drier	192
[Animal Project(Income Generation)]	1)
Poultry	1,157(30,649)
Bee Keeping	847(3,164)
Rabbit Keeping	535(2,708)
Shoats	814(6,999)
Dairy	489(2,400)
Piggy	82(473)
Fish Farming	246(1,459)
[Crop Project(Income Generation)]	2)
Vegetables	7,703(2,315)
Creals	2,013(2,013)
Pulses	1,397(1,114)
Fruits	751(183)
Roots Crops	835(416)
Cash Crops	336(223)
Oil Crops	65(34)

注1) 頭羽数

2) 作付け面積(エーカー)

出典: HEB, HOME ECONOMICS ANNUAL REPORT, 1991

表 3-4-2 州別にみた適正技術の普及件数 (Kenya, 1991)

州名	Fuel Economy Stove		Water Tanks / Water jars		Fireless Cooker		Tea Cosy		Solar Drier	
	目標	達成	目標	達成	目標	達成	目標	達成	目標	達成
Western	2,991	1,859	925	185	1,022	499	0	0	740	104
R/Valley	6,511	2,777	428	1,076	817	121	0	0	60	73
Central	5,686	5,896	569	224	402	37	10	80	7	3
Nyanza	5,850	7,451	111	52	336	151	102	42	28	11
Eastern	-	5,337	-	260	-	168	-	0	-	0
Nairobi	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
N/Eastern	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Coast	2,696	2,103	193	68	28	26	-	-	5	1
合計	23,734	25,432	2,226	1,865	2,605	1,002	112	122	840	192
達成率	107%		84%		38%		108%		23%	

出典：HEB, HOME ECONOMICS ANNUAL REPORT, 1991

なお、HEBの具体的取り組みについては、本報告書のⅢ-3-(3)参照。

3) 組織構造

HEBの組織構造は、本部と地方組織からなる。本部は、栄養・食料、適正技術及び資源の有効利用、家庭管理、人口計画の4つのユニットに分かれている。地方組織としては、州 (province)、郡 (district)、地区 (division) に農業改良普及所があり、HEBのスタッフが配置されている。

全国で合計1,000人のスタッフがいる。このうち、現場対応の普及員の数は818人である。すべて女性である (図3-4-2及び表3-4-3参照)。普及員の数は、州により大きな差がみられ、その差が普及活動の水準に差をもたらしている。本部のスタッフは、施策の立案やプログラムの策定及び評価、州レベルの上級普及員の指導監督にあたっている。州レベルの上級普及員は、生活改善及び農村女性対策の専門家として郡レベルの普及員 (中級普及員) の指導監督にあたっている。郡レベルの普及員は、地区レベルの普及員 (初級普及員) の指導監督にあたっている。地区レベルの普及員は、現場専任の普及員を指導監督するとともに協力して農村女性等の指導にあたっている。

また、地域担当制がとられており、現場の普及員1人当たり数村担当を担当している。なお、農業改良普及員全体では3,500人を数え、これは1人の普及員が480戸の農家を担当する計算となる。なお、生活だけでなく農業担当の女性普及員もいる。

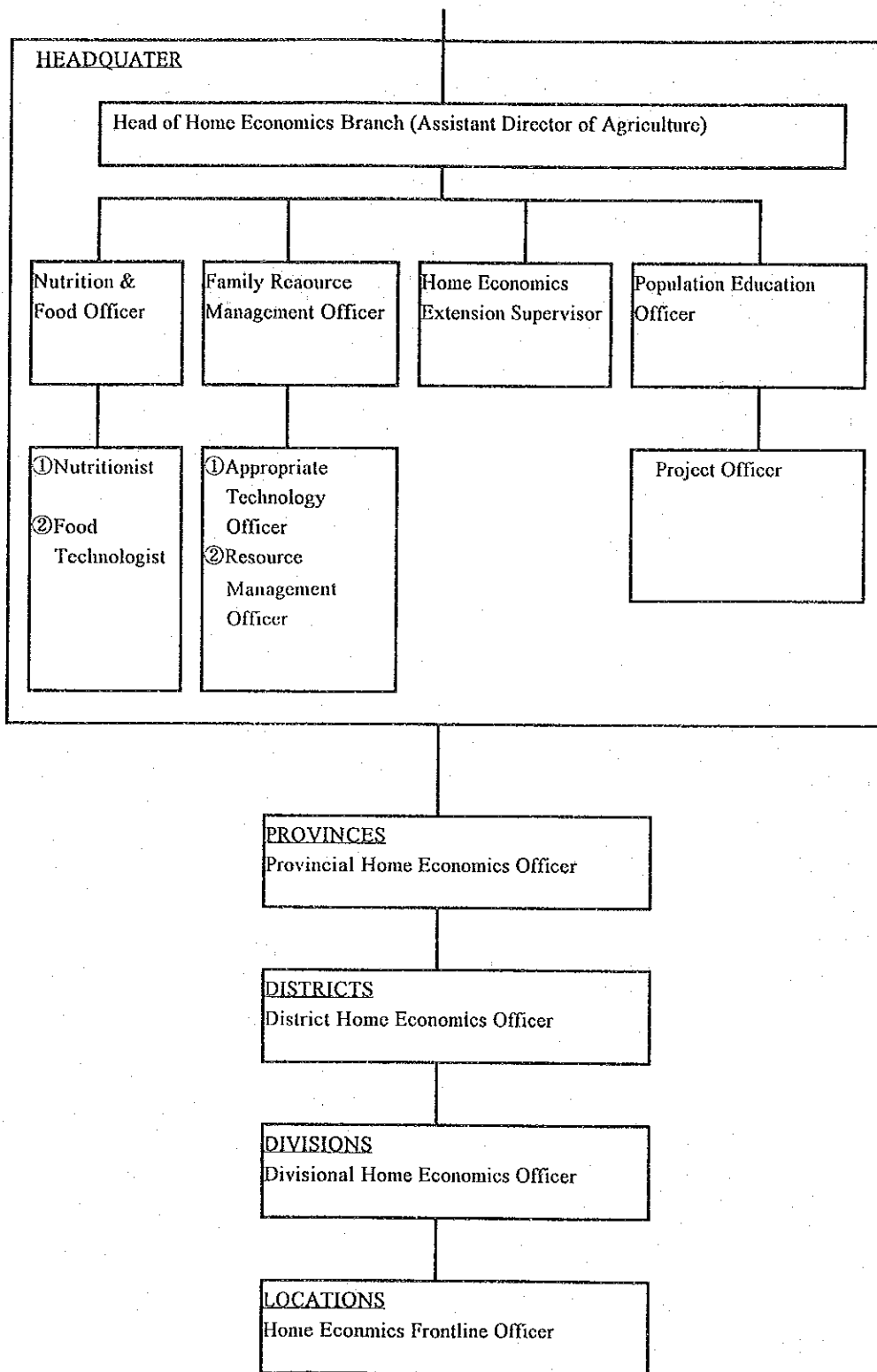
4) 普及活動の方法

普及活動の方法としては、農業の方と共通であるが、Training & Visit Systemを1982年以来採用している。これは、世界銀行により1970年代半ば提唱された普及システムである。現場の普及員は普段は現場に駐在し、対象農家 (のグループ) を順に回り、2週間で一巡する。この間、1週間に1日は上級の普及員の指導を受け、もう1日は1週間の普及活動を振り返ってレポート等をまとめるため事務所で勤務するというシステムティックな方法である。

普及活動の基本は、住民のニーズを把握し、改善のための方策を提示する。その方策を採用するか否かは住民の意思に委ねることを原則としている。生活改善においては、農村女性を組織化し、普及の主たる対象としている。組織化されたグループはCLUB (HEB CLUB) と呼ばれ、ちょうどわが国における生活改善実行グループと同じ様な組織である。その数はケニア全体で12,046グループ、275,176人にのぼる (表3-4-4)。現場の普及員1人当たり平均14グループを担当している。啓発および普及の推進のため、毎年生活改善の成果に関するコンクールを実施している。昨年度は全国段階まで実施、ただし今年度は予算の関係で未定である。1991年の活動実績をみると、現場対応の普及員は、1人当たり年間222回の現地指導を行っている。各段階で普及計画が作られている (working paper)。半年に1回策定され、上位機関のチェックを受けている。

ケニアにおける普及員の資格は上級、中級、現場の3段階に分かれている。上級は4年制大学の学位、中級は2年制大学の学位、現場は高等学校の卒業証書がそれぞれ必要とされている。身分は全て国家公務員である。また、HEBと直接関係する研究・研修機関はない。主要な農業地帯には農業試験場が設置されているが、専農産物、畜産物に関する研究であり、生活改善にかかわる研究はしていない。特に提携している大学等もない。現地では、この点が1つの大きな問題点として指摘されている。

HEBの抱える問題点としては、ガーナと同様、普及員の交通手段、財政逼迫に伴う予算・人員削減、研修・研究機関の欠如などがあげられる。



出典：HEB, HOME ECONOMICS BRANCH REAPONSIBILITY, 1993 (ただし入手年)

図 3 - 4 - 2 生活改善課の組織構図 (Kenya)

表3-4-3 州別にみた HBE 普及員 (Kenya) の数 (1991)

	普及員数	うち現場普及員
Western	119	101
R/Valley	243	193
Central	206	162
Nyanza	126	113
Eastern	139	115
Nairobi	11	5
N/Eastern	68	66
Coast	79	62
合計	992	817

出典：HEB, HOME ECONOMICS ANNUAL REPORT, 1991

表3-4-4 州別にみた HEB 生活改善実行グループ数及びグループ員数

州名	1990年		1991年	
	グループ数	グループ員数	グループ数	グループ員数
Western	1,367	38,146	1,436	24,484
R/Valley	2,079	45,983	2,281	56,100
Central	2,022	42,770	1,815	38,785
Nyanza	1,767	52,347	1,086	32,653
Eastern	3,611	83,360	4,314	96,469
Nairobi	41	1,345	37	1,292
N/Eastern	192	3,017	231	4,037
Coast	850	19,522	846	21,256
合計	11,929	286,492	12,046	275,176

出典：HEB, HOME ECONOMICS ANNUAL REPORT, 1991

(4) ケニアのWID政策と国内NGOについて

ケニアでは、ガーナ以上に多様な女性NGOが存在し、女性の地位や生活の向上を目指して、活発な活動を展開している。しかも、その数は増加傾向にある。現在、WBに正式に登録しているNGOだけでも、グループ数で30,000、加入している女性の数で100万人を越える女性NGOがある。ただし、資金等を組織外部に頼っているため、近年の経済危機の中で活動は停滞気味となっている。

すでに述べたように、ガーナ同様ケニアも政府(WB等)はWID政策を実施するにあたり十分なスタッフや資金等を保持しているとはいいがたい。この点を補完するため、政府は有力な国内NGOの協力を得ている。逆にNGOは、その見返りとして、活動に必要な資金や技術等の援助を引き出している。このように、両国の政府と有力な国内NGOは相互補完的な関係にあるといえる。

ここでは、調査団が直接訪問し、ヒアリング及び現地活動について調査を実施することができたケニア最大の女性のNGOである「開発と女性」(Maendeleo Ya Wanawake : MYW)の概要について紹介したい。

●「開発と女性」(Maendeleo Ya Wanawake : MYW)

「開発と女性」(Maendeleo Ya Wanawake : MYW)は、30,000の単位グループ、50万人の会員を有するケニアの代表的なNGO(女性組織)である。1グループあたり20~60人平均となっている。MYWの沿革は、1954年、ケニアの独立運動の中で、英国に対抗するには子供への教育が重要であり、その前提として母親=女性の団結の必要性という機運の高まりを契機としている。

1990年には、首都ナイロビに自前のビルを所有、本部事務局が設置されている。金額は200million kshsで、資金の大半はメンバーの寄付による。ただし土地は政府が提供している。MYWとケニア政府との関係はきわめて密接ではあるが、ケニアにおける1992年末以来の複数政党制への移行に伴い、名称からKANUの文字をとっていること等から示唆されるように、ガーナの「12月30日運動」等に比べると、政治色はかなり薄い。NYWの活動の目的は、名称の通り、開発における計画段階からの参加及びそれを通じた女性の地位や生活、さらには社会の向上である。「自助努力」(self help)に対するサポートを原則としている。

MYWは、草の根レベル(下部組織)から徹底したディスカッションを通じてニーズを吸い上げ、それをまとめて、政府やドナー等に対してプロジェクトを提案し、その実施を働きかけている。政府やドナー等はこうした要請を考慮しつつプロジェクト等を策定し、その実効性を高めるためMYWに資金や技術の援助を行っている。都市から農村に至る様々な女性をターゲットとしたプロジェクトの実施を行っている。プロジェクトの具体的な内容としては、①衛生、②栄養改善、③教育、④かまどの改善、⑤小規模企業、⑥家族計画の普及など極めて広範にわたっている。この中でも、最近は特に教育面を重視している。

MYWの組織は、国レベル(本部)から単位グループまで6段階に分かれている。全国合計で約150名の給料が支払われるスタッフをもつ。このほか、各グループより1名ずつボランティア(リーダー)を選出、さらに各レベルから上位のレベルへ1名ずつボランティアを選出している。このボランティアは独自の普及員として活動を支えている。MYW独自の普及活動の方法や適正技術に関するマニュアルを開発しており、スタッフやボランティアの意欲も高く、MYWの活動の水準は高いように思われた。1991年におけるMYWの年間予算総額は50million Kshsである。

うち 30%は政府 (WB を通じて)、20%は自前、50%は DONOR からの援助を受けている。この政府からの資金は補助金ではなく、プロジェクトに対する補助である。ただし、1992 年は財政悪化のため、政府からは一銭ももらっていないとのことであった。また、BRITISH COUNCIL より他国の NGO との交流資金が拠出され、ガーナの NGO と交流も行われたとのことであった。

MYW の問題点として、本部の役員が指摘していたのは、交通手段の不足であった。特に郡以下のレベルのボランティアの足として、自転車の不足 (1 台 2,000Kshs、ちなみにパジェロ 1 台 1.5million Kshs) であった。なお、わが国からの援助等は特に行われていない。また、MYW の具体的な取り組みについては、本報告書Ⅲ-3-(4) 参照。

注 1) わが国の高度経済成長期以前の生活改善普及事業については、以下の文献等参照。

農業改良普及事業十周年記念事業協賛会編、1958、普及事業十年
農林省振興局研究部編、1960、農業技術年刊・農村生活編、養賢堂

5. 国際援助協力体制

ケニアにおいてもガーナ同様 UNDP、FAO を初めとした国連機関、USAID 等の先進国援助機関、そして多くの NGO も活動しているようであるが、今回は協力現場視察中心の調査日程の都合上、これらの事務所への表敬、ヒアリング等は残念ながら適わなかった。しかしながら、乾燥／半乾燥地域における UNDP/FAO の協力現場、JICA「社会林業プロジェクト」サイト訪問の機会を得たところ、その概要を記す。

(1) UNDP・FAO

本プロジェクトは、ケニアの中でも環境的に厳しく貧困であるとされる乾燥／半乾燥地域において、小規模な収入増加のための活動を行う女性グループを直接援助することを目的とし、UNDP が計画し、FAO が実施機関となり、ケニア側の乾燥／半乾燥地開発省 (MRDASW: Ministry of Reclamation and Development of Arid, Semi-Arid Areas and Wasteland) を中心として、1990年から3年間の予定で、約\$678,000の予算を用い、女性グループリーダーへの研修、訓練、必要な機材の導入、NGO組織との関係強化、そしてMADASW等の組織能力の向上等を目指す。

●背景

ケニア全般においては、4%に近い人口増加率と低迷する経済により、雇用と収入増加の機会が不足している。これは地方において更に顕著な傾向であり、その中でも、より教育を受ける機会から遠く、様々な技術レベルも低い多くの女性達は、国家経済から取り残されるばかりでなく、身近に必要な現金を手にする機会すら無きに等しい。よって、これら地方女性の技術向上と家計の貧困解消が課題として認識される。

ただ地方といっても、雨量が多く、土地が肥沃な地域では、メイズの生産、コーヒーや紅茶のような価値の高い換金作物、舎飼いの畜産業等が可能であり、これらの農業生産活動は、女性への雇用機会の拡大、現金入手の機会を与えるが、乾燥／半乾燥地域にはこれらの条件が欠如しており、更に他地域に比し、過去の教育機会の欠如、経済活動からの疎遠さ等が加わり、更なる貧困を生み出している。こうした背景から、乾燥／半乾燥地域におけるプロジェクトの必要性が認識されるに至り、ケニア政府の第6次国家開発計画(1989~1993)における重大な認識でもあり、UNDP第4次カントリープログラムにおける雇用の創出等の目的にも合致するものである。

●プロジェクトの概要

プロジェクトは、1990年から3年間の予定で乾燥／半乾燥のKajiad, Taita Taveta, Isiolo, West Pokotの4地域において、FAOのモニタリングのもと、MADSAWのプロジェクトコーディネーターが全体の調整(他省庁やNGO)を行い、農業省の普及員等が現場の技術指導を行う。

プロジェクトの構成要素は、大きく分けて以下の2つである。

★ MRDASWの人的、物質的、資金的強化

★ 女性グループへの技術訓練等の実施

本調査団の現場視察の際にも、案内役はMRDASWのプロジェクト・コーディネーターにお

願いし、女性グループによる家畜肥育、住宅改良、野菜作り等の現場（活動詳細は他稿参照）では、各々の普及員等の説明が加えられた。何分にも広い地域に点在する現場指導が中心になるが故に、車両、オートバイの供与、女性達への研修実施の際に送迎用交通手段の提供は効果的であると思われ、また MRDASW を中心として政府、地方レベルそして NGO 等との連係を取りつつの実施には、組織の強化、業務管理訓練等の実施も必須であろう。女性グループへの援助は、ただ女性の技術向上や収入の増加のみに止まらず、家計の増収や子供の栄養改善等が実現され、また手押しポンプやメイズ粉砕機の操作、維持、管理女性グループ活動現場の建設や保安上の業務の発生等々、回りの男性や家族並びに地域経済等へも効果は波及するという。

(2) JICA 社会林業プロジェクト

本プロジェクトは、JICA による WID 案件として既に実施されているものであり、今回の調査では、2カ所のサイトの内1カ所しか視察する時間が無く必ずしも十分とは言えないが、この機会に我が国 WID 案件の一例として、本プロジェクトの背景、概要等を記すこととする。

1) ケニアに対する JICA の協力

ケニアは東アフリカにおける中心的国家であり、独立以来自由経済体制を維持し、我が国と緊密な友好関係を有していること等から、援助・協力についても重点国として位置付けられ各種スキームが実施されている。

特に食糧不足の解消と主要産業である農業の多角化による基盤強化を目的とした食糧・農業分野を始めとして、各種伝染病に対処するための研究の促進を目的とした保健・医療分野、他に林業、上水道等の基礎生活分野、運輸・交通・通信等の基礎インフラ整備、構造調整支援を通じた産業振興・輸出振興等も対象として、有償・無償・技術協力の連携に留意しつつ、同国の幅広い経済・社会開発ニーズに応じた協力を実施している。

更にケニアに対する中・長期的な協力量針を検討するため「ケニア国別援助研究会」を設置し、経済再建、経済インフラ、人的資源の開発、人口、環境、貧困等の問題について検討を進め、1992年6月に研究成果を取りまとめた。

特に技術協力については幅広い分野において各形態により実施しており、研修員受け入れ、専門家派遣、調査団派遣における1991年度までの累計人数は域内第一位である。

「ジョモ・ケニアツタ農工大学」「NYS 技術学院」「ムエア灌漑農業開発」等は、無償資金協力とプロジェクト方式技術協力の連携案件でもある。

2) プロジェクトの背景

ケニアにおける木材需要で最も大きなものは薪炭材であるが、近年の同国における急速な人口増加により、その需要は拡大の一途をたどっている。しかし、同国における森林資源は農耕地の拡大、過放牧、焼畑耕作等により減少しつつあり、薪炭材の不足はケニアの抱える深刻な問題となっている。

このような状況に対し、ケニア政府は2億本の苗木生産体制の整備を計画、その実行に関して我が国に対し1984年4月技術協力を要請してきた。

同要請を踏まえて我が国は調査団を派遣し、同国の林業事情等の調査及び先方関係者との協議を行った結果、苗木生産にかかる技術者養成に関し技術協力を行い、2億本生産計画を側面的に支援することとし、1985年2月ケニア政府との間で準備フェーズ2年間の協力について合意した。

準備フェーズの協力において、訓練ニーズ調査をしたところ、苗木生産訓練だけでは協力が不十分であり、植林技術や保育技術までを含んだ、しかも住民のための林業という、いわゆる社会林業訓練と半乾燥地における造林技術開発を行う必要性が認識された。そのため、1987年11月から「ケニア社会林業訓練計画」と名称を変更し、5年間の協力が開始され、更に、1992年11月からは5年間の第2フェーズが開始された。

3) プロジェクトの活動内容

プロジェクトは大きく分けて「訓練」と「パイロット・フォレスト」の2つによって構成されている。

訓練は、無償資金協力援助によって建設された「ムクガ・ナショナル・センター」と「キツイ・リージョナル・センター」の2カ所において実施され、主にムクガ・ナショナル・センターでは全国レベルの訓練として森林局上級公務員等を主な対象とした訓練やナショナル・セミナーを開催、キツイ・リージョナル・センターでは、地方レベルの訓練として、地方の普及担当者、地域の農民リーダー、農村女性グループ、教師等いわゆる「草の根レベル」の人々を対象とした現場中心の訓練を実施している。

キツイ近郊に位置するパイロット・フォレストにおいては、トライアル造林苗木生産及び普及の各事業の実施を通じて半乾燥地における社会林業のための造林技術の開発、改良を行っている。トライアル造林部門では、半乾燥地の社会林業のための造林技術の開発・改良のため、今年度末までに約300haの各種試験地を含む造林地を造成することとしている。また、苗木生産部門では、半乾燥地における苗木生産技術の開発・改良を行うほか育苗マニュアルの作成を計画し、さらに、普及部門では、住民グループ造林、小規模苗畑の実施等を通じ、周辺住民にどのように社会林業を普及させるかの普及手段の開発に努めている。

これらの活動を通して問題となるのは、住民レベルにおいて、植林そのものの概念が全くないところに、いかにして植林の意識を醸成していくかという林業は農業等と異なり、樹木が成長するまでには長年を要し、直に金銭的な収入につながらないため、植林思想の普及には相当の努力がいる。今後は住民のニーズに沿った林業技術を提供し、さらに将来的には牧畜、園芸のような視点を入れ、村落開発といったトータルな枠組みに沿って事業を進めていく方針である。

本プロジェクトがWID案件として捉えられるのは、この住民レベル、ニーズへの直接の関与一殊に農村女性グループへの植林訓練の実施にある。

訓練は、もともと近隣農村に、共同農作業等を契機に形成されていた女性グループを対象に、植林概念の普及と将来の収入の増加を目的に、週2回程度センターに集合し、植林のための苗生産等の作業を通して実施されている。

女性達は、例外無く家事と農作業等に忙しいが、各々、夫の理解や許可を得て参加しており、中には下の子の子守を上の子に任せたり、早起きして他の作業を済ませたり、時には他の仕事を犠牲にしつつも熱心にセンターに通って来る。植林故、未だ具体的な現金収入には至っていないが、どの女性も家計の足しにすることや、夫に献上すること、子供の学校や教育関係の出費を補うことを最大の目標、楽しみにしているようであり、本プロジェクト、訓練の真の意図を理解し得ているとは言い難い面も見受けられるが、いずれにしろ、数年先の確実な収入が、本プロジェクトにとっても、女性達にとっても最大の課題のようである。

IV 援助協力の方向

1. アフリカ（ガーナ／ケニア）の状況

(1) 女性政策とアフリカ農村女性の状況

ケニアのナイロビは、第3回世界女性会議が開催された都市で、gender 概念や女性の差別撤廃などの活動と大きなかわりのある都市である。ケニアのみならずガーナにおいても政府のWIDへの体制や組織化ならびに具体的な活動例は、豊富で今回訪問したエッサムの農村女性のオイルパーム加工活動は、世界の女性と開発の先進的事例として著名なプロジェクトである。

ガーナとケニアの一部の地域を訪問しただけで一般的なことを言い切ってしまうのは問題が多いが、アフリカ社会、アフリカの農村生活について言えることは、婚姻、家族、親族組織化原理、地域社会（コミュニティ）形成原理などが日本とは大きく異なり、このことが開発の価値基準と大いに関連してくる。このことは欧米社会の研究者の報告書を見てもアフリカの開発問題を検討するときにはまず社会構造の違いが説明されることになる。今回収集したカナダ国際開発庁（CIDA）のよく整理された「ガーナ女性のプロフィール」レポートでも報告書の冒頭から社会構造の仕組みに多くのページ数を割いていることは、留意しておくべき事項である。

例えば、女性のJOCV隊員が、地域の女性たちからしきりに現地の夫を迎えることを進められることがよくあるといわれている。これは、アフリカの女性が性的な関係を興味本位に異文化の女性である隊員に発言していることではないのである。アフリカ社会では、一般に性的関係と家族関係との間に一定の距離があるのである。つまり、性的な関係が家族関係の要件になる程度が小さいのである。一夫多妻制の家族制度を理解するためにも、その基本原則を理解しないと社会構造の仕組みは理解できなくなってしまう。ましてやガーナ社会で一部の民族が採用している母系制社会の理解には及ばなくなるのである。

特に女性の開発への参加の問題を論ずるときには、厳密な社会構造の配慮をする必要がある。それなしには、開発そのものが目的とは異なる方向に動き出すことさえ生じかねないのである。

(2) 女性と社会構造の特質

アフリカ農村における開発のあり方をめぐって、日本社会、あるいはアジア社会とは異なった態様がうかがえる。社会の基本的ルールを形成する婚姻とジェンダーの考え方が家族、親族、ひいてはコミュニティ、地域社会のあり方にその特質をみることができる。ジェンダー視点にたってみてゆくことが必要であり、女性の立場からみた社会構造の特質を整理しておくことが重要になる。

- ①地域社会は、地縁集団ではなく、親族やそれを原理とする clan やその上位構造である部族社会が大きな権力を持つ。
- ②家族が社会単位に加えて経済（経営）単位として基本単位を構成する。マサイ族家族に見るように大家族が同居する形で生活単位が構成され、大家族制／長老制が大きな力を持つ。
- ③複婚 polygamy（一夫多妻制）が比較的一般的に受け入れられ、裕福な度合いとも関係して、家産相続に複雑にからまる。ガーナでは一部部族で母系制 matrilineal が存在し、女性の家産継承の権利は非常に小さく、女性とその子供の財産に対するアクセス権は非常に低位である（ただ、女性は自分の母親から継承があるが、男キョウダイの管理下におかれる。こどもは母

方のオジから財産を継承ができる)^{註1)}。

- ④経済的な土地や家産は、夫婦と子供という継承ラインからはずれるため女性の経済活動によって形成された新たな家産についても相続権を主張できない不合理性が含まれる。この点はナイロビ大会以降、法律の改正や制度の見直しが各国で行われている。

(3) 女性と農業

農業の労働力として女性が大きな役割を果たす傾向はアフリカでも例外ではない。家事・育児の役割と同様に大きく依存している。自家農業でも複婚による大家族制度であるため、家族内の分業がある。基本的には、一夫多妻制の妻とその未婚の子供という生活単位が一家族に複数あり、そのひとつひとつの生活単位に農地は分けられている場合がある。その労働力は専らその妻と未婚の子供である場合が多数を占める。その場合、女性の経営権が強くなり、栽培作物の決定や農耕作業の段取りなど女性の裁量にまかされることが認められる。これは、ケニアのニエリにおける女性経営主の事例でもうかがえる。

一夫多妻制は、女性世帯主的な色彩をもつことになる。カンバ族の農業を分析した池野のアプローチの仕方に見られるように複婚の場合、分離して妻たちの居住単位を別個に判断することが便宜的に必要であろう。単婚 monogamy (一夫一妻制) のときは、夫と妻は同居するが、複婚になると、夫はいずれの妻と恒常的に同居はしないケースがある。住居が妻とその子供のためにあり、夫は共通の妻との関係から別戸の世帯をつくることのあるのである。ガーナのナザレスの村で既婚男性が共同生活をする事例があったが、これらの居住慣行が開発過程と密接な関係にあることはいままでのない。男性は農村地域から離れてナイロビなどの都市に居住して現金を得るような仕事に従事する。女性は農村部に未婚の子供たちと暮らし農業にいそしむという男女の労働分担である。農業技術の普及の問題では女性を対象にすることの重要性は、アフリカ社会では大きいのである。

女性の技術向上を促進する必要性は、今述べてきたようにもっとも農業・農村開発計画では必要なことであり、欠くことができない重要な要素である。

(4) 生活改善の状況

アフリカの農村生活における女性のあり方は、ジェンダーの視点をもって明確な計画視点を前提に計画し実施することが望まれる。農村女性の農業生産への貢献は、他の世界とも共通に女性への依存度が大きい。女性が農業生産に従事するにしても女性が担っている家事育児の問題をどのように解決するのかは、農業生産面ばかりでなく、生活改善を加えないと生産性の拡大は望めない。アフリカの場合、女性が主に担ってきた生活の分野の改善とその向上は、固有の文化のあり方と大きく関係してくる。そのためには、以下の事項を重視して進めなくてはならない。

- ①家族構成など複雑な様相をもっており、普及などの活動開始前に女性の配慮の仕方や女性への農業技術の普及アプローチ方法が適正であるか、十分に検討する必要がある
- ②特に日本人専門家は、アフリカの地域研究者と一緒に、家族構成と農作業分担、地域社会形成の仕組みなどを総合的な調査を実施し固有の文化の理解をしておくことが必要となる。
- ③女性間の協調や共同化の慣行が多く、比較的組織化しやすい傾向にあるが、男性権力下に組み

込まれる傾向があり、留意すべきである。

- ④女性が直接農業技術、生活改善技術の習得が行えるよう制度的配慮が必要になる。特に、農業技術は、女性が直接研修が受講できるような方式が、必要になる。
- ⑤女性への技術移転が、成功した場合の所得増加について、その基盤となる土地所有が男性帰属的な傾向が特に強くなる。女性が収入を確保できて、女性の自由裁量が可能になるような意識の醸成が必要になってくる。

農村地域の生活改善に関する普及活動は、ガーナ/ケニア両国とも日本の生活改善普及体制度と近似して、農業技術の普及活動と並行して行われている。

- ①農村部の女性を組織化して問題解決にあたるやりかたを行っている。
- ②農村部の生活改善分野の協力では、政府機関、国内女性組織、国連諸機関および多彩な NGO 組織が連携しながら展開している。ガーナでは、オイルパームの加工を実施するカタワラ識字学習がなされたり、総合的なアプローチになっている。ケニアでは、ニエリ地域の事例でもみたように生活改善グループが組織され、活発な活動が展開している。Kakenge Women's Group など女性組織による開発プログラムも実施されている。

2. 協力の方向

ガーナ、ケニアにおいて女性が中心になった農村開発関係のプロジェクトを散見してきたが、これらの事例から農村女性の技術向上を中心とする農村開発計画の姿が見え始めてきた。調査からこの分野における協力可能なプロジェクトの姿は、以下のとおりにまとめられる。

(1) これまでの経緯と動向

これまで JICA では、農林水産分野での女性視点を配慮した研究的な調査として 1990 年から「マレイシア国生活水準向上計画基礎調査」(1990)、「スリ・ランカ国生活水準向上計画基礎調査」(1991) (以上、農林水産計画調査部農業技術課)、「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査(ボリヴィア・ホンデュラス)」(1992) (以上、農林水産開発調査部計画課)を実施してきた。これらの途上国の WID 問題と総称される一連のプログラムのうち、農業・農村開発に関わる先進的なプロジェクトを調査してきた。

これらのプロジェクトから女性が主体となり、向上の目標集団としての女性グループなど様々なプログラムが試みられ、実施されているのを報告してきた。

国内でも「むらづくり」「まちづくり」「地域活性化」など一村一品運動に端を発する地域資源を生かした特産品づくりのプロジェクトが国内農村女性の手によって多くの地域で実施されるようになり、特産品づくりだけではなく、市というローカル・マーケットを運営する等、地域経済に大きな役割を果たす兆しが見受けられるようになってきた。女性主導型の農村開発が国内外を問わず顕著になってきている。そして、これら一連の動きの中で、WID が GAD (Gender And Development) という概念に発展し、国内でも農林水産省農蚕園芸局婦人・生活課が『2001 年に向けて 新しい農山漁村の女性』を公表し、男女の共生をベースにした開発方向が模索されだしてきている。しかし、女

性の活動は、見えにくいにもかかわらず農業、農村生活では極めて重要な要素であるという認識が女性会議以降、一般化していくようになってきた。

そんななかでジェンダー概念による研究が進み、女性が維持してきた農林業の姿が浮き彫りになってきた。これをここでは「生活型農林業」と呼ぶことにしてそれがどのようなものかをひとまず描いてみる。

(2) 女性が維持してきた生存に関わる基本的諸活動—「生活型農林業」

農林業生産が行われてきた地域には、女性の視点によって女性が維持してきた生存に関わる諸活動を見いだすことができる。これらの一連の女性が担ってきた諸活動は、男性視点では見落されがちであった。この女性たちによってこれまで維持されてきた農林業生産ならびにその周縁の諸活動をここでは「生活型農林業」と呼ぶことにする。生存関わる諸活動の物的な系を中心に模式化したものが、図4-2-1である。これを支える宗教や観念、宇宙観、自然観、人間観、社会構造などはとりあえず省略してあるが、固有の文化には価値の重みが異なり、様々な様相を示す。しかし、この図は、当該地域での生存、定住に欠くことができない基本的な物的生活活動を中心に描いたものである。

1) 「生活型農林業」の要素構成

人びとが一定地域で生活をする場合に、そこで生活を持続して行くことが条件となる。多くの場合、居住している環境に働きかけて、水や食べ物、衣服や家屋の原材料を入手する傍ら地域外から工業製品を中心とする生活財を市を通じて入手する。また、市を通じて入手する場合には、自らの生産財を市に提供することによって貨幣をえることになる。その貨幣をもって生活財を入手し、生活を成立させる。ここまでは従来の考え方と全く同じであるが、女性が維持しようとしてきた生存に関わる諸活動では、所得増加だけが生活を持続する手段ではないことを示してきている。ボリヴィアのアルティ・プラーノで暮らすアイマラ族は、非常に豊富な種類のジャガイモの文化をもっているが、これと併用してキノアという農産物も生産し続けている。1990年から1992年まで続いたアルティ・プラーノの凶作は、ジャガイモ生産に大きな打撃をあたえたが、これをキノアが彼等の生命を支えた。スリランカのマハヴェリ農業開発地域では、商品作物をつくる圃場への農業用水路から盗水をして自らの自家菜園に引き込み自家消費用に使用されることが頻繁に生じているという。個々の自然的環境の特性があり、固有の生活を維持しようとする、他者が否定することができない努力がベースに存在する。

これらは、開発のなかに生活をどのように位置づけるかへの配慮の必要性を示している。所得の増加だけでは、解決できない、生活をする人びとの考える基本的生活が存在する。それは、栄養やカロリーといった最低必要量とは全く異なる地域や民族固有の基本生活に関する基盤である。彼等の生活をめぐる自然的環境や歴史や伝統といった文化に依拠する基本的な生活が存在している。

彼等がどのような限られた生活資源である財をどのように入手して (collect)、どのように組合わせて (assembly) いるのかが、ポイントであり、そこに固有文化のもとでの基本的生活を見いだす糸口が存在する。生活は多様なものが組み合わされている。そのため、ひとつの論理で評価できる対象にはなっていない。つまり、機能論だけで解釈できない。例を食生活に限ってみても、ヒンドゥー教徒は、牛を、イスラム教徒は豚を食べないなど固有の食生活が存在するが、そこには宗教的な意味ばかりではなく、それぞれの文化が位置づける健康や清潔といった考え方などが反映して調理がなされ、食事のマナーが形成される。

■生活型農林業 Living Agro-Forestry

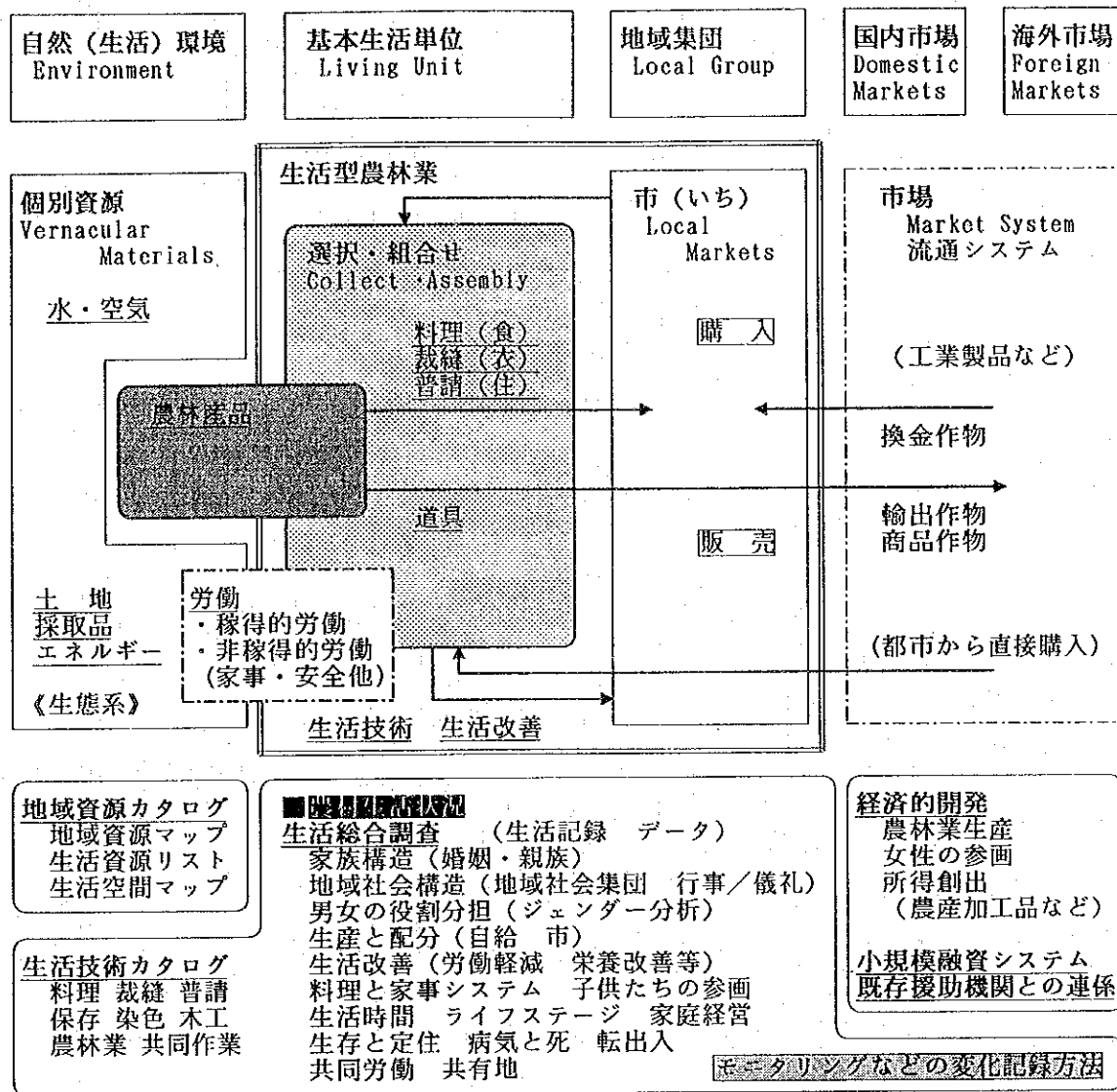


図4-2-1 生活型農林業の概念図と生活総合調査のイメージ

ケニアのマサイ族は、首飾など装飾品づくりに天賦の才能をみせる。自らを美しく着飾り、それがマサイ族女性の存在意義を他者にアピールしている。そこで使用するのはビーズや宝貝などであり、それらの材料はどのように彼等は入手しているのだろうか。これらの特殊な財の流通は、狭義の経済取引とは扱わずに、広域的な社会関係を維持するコミュニケーション手段として理解することの重要性を経済人類学者たちは主張してきた。ポラニーによれば、「経済関係が社会関係に埋め込まれている (embedded) 状態」であり、人間の生活に最も好ましい状態であるという。これら基本的な生活を存立させる社会的な基本生活単位が問題になってくる。

2) 基本生活単位

多くの場合、居住単位の基礎となる世帯が単位となる。世帯は、家族が基礎となるが、それ以外の成員を含むこともある。しかし、家族の一部が基本生活単位を形成することがある。今回の対象地域のケニア、ガーナでの調査地域では、一夫多妻制の複婚制度がみられ、基本生活単位が母子で構成される例が見受けられた。

この基本生活単位は、同じ家屋で同居して、衣服を用意し、食事をとる。「料理」し、「裁縫」して、住居を「普請」するなどの基本的な行為を行う単位である。これらの生活を維持するために生活技術を駆使する。ここでは、居住する地域の生活環境に働きかけて（労働）生活を維持する。

3) 地域集団

固有地域や固有民族の生活の存立は、基本生活単位だけではなく、地域社会集団によっても担われる。物的生活を中心にみれば、ローカル・マーケットがその代表例としてあげられる。

このローカル・マーケットを、スリ・ランカ、ボリヴィア、ホンデュラス、今回のガーナ、ケニアの調査でも当初は対象国農村の生活ぶりを把握する手段として積極的に調査のかたわら視察をくりかえしてきた。ホンデュラスのレンカ族の人びとは、女性グループがローカル・マーケットに出荷するための野菜生産を自主的に展開していた。このローカル・マーケットの目的は地域での生活が存立できるための財やサービスの供給を担うためであることはいままでもない。

また、地域集団のあり方は、今回、ガーナ、ケニアで見てきたようにその類別の原理は多様な要素で成り立っている。extended family や chiefdom、age set という年齢階梯制、それに一夫多妻制や母系制といったものが存在している。どのように生活を営み、どのように生活を向上させていこうとするのかについて、これらの社会やその生活の仕組みの理解なしには、不可能である。

4) 環境と地域固有資源

定住する人びとは、定住する地域の固有の環境とそこから有意に選択する (collect) 資源をもとに生存し、定住する。基本的な生活を維持するために環境が提供してくれる動植物を採取し、環境にみあった農林業を営む等、生活資材をその環境に依存する。しかし、当該環境が提供する資源全てを定住する人びとはかき集めることはない。その資源の獲得の仕方は、恣意的 (科学的な根拠が認められない、言い換えれば比較他文化 [たとえば担当する開発専門家が担う文化] とは共通となりえない) という意味であり、科学的認識が遅れているという差別ではない) であり、これが地域の人びとの固有の自然観を形成することにもなる。いわゆる文化が形成されている。ここで重要なのは、開発対象となる人びとが生活に取りこむ資源が重要であり、開発を担当する専門家が認識する資源とは区別することである。つまり、開発対象となる人びとが生活に取りこむ資源と専門家が知識、情報としてもつ資源とはここでは区別をしておくことが重要になる。当該地域や民族集団で生活として使いこなして

いる固有の資源に着目する。

5) 労働

自然や土地に働きかけること、つまり労働を基礎とする財の入手がある。この労働には、具体的な財をえる労働もあれば、財をえない、例えば、道路の補修や水路の建設など自らの生活基盤、社会資本整備の労働や所得を目的とした稼得のための労働や家事のように稼得を目的としない労働が存在する。所得を得る目的の労働だけでは基本的な生活を維持の仕組みは理解できない。

(3) 国際機関、他ドナーの動向と我が国の対応

ガーナ、ケニアの事例と日本の協力体制とを併せて検討して、この分野の協力方向をまとめる。

1) 国際機関、他ドナーの動向に関連して

今回、訪問した国際機関、二国間援助協力機関がこの分野での協力において共通しているのは、以下の3点である。

①既存システム（普及体制、女性グループ等）の尊重、活用

②小規模資金供与（車両、バイクの供与等）、持続可能な資金体制（回転資金融資）確立

③コアになる行政機構の組織能力の向上

これらの方向には、援助協力終了後においても相手国、住民が自立できるように配慮がうかがえる。つまり、既存のシステムを活用して、行政機構から末端住民レベルまで裨益層が幅広く設定されているといえるであろう。協力終了後も行政や地域住民が案件を運営できるように体制作りをしている、といえる。WIDにかかわるこれらの機関の協力内容は、施設型ではない技術や制度、社会組織などを中心とする資金規模の小さい案件であるといえるであろう。そして特別資本の高い革新的技術ではなく、多くの女性が参加しうる小規模できめの細かい、そして自助努力によって持続可能なものになることが示されている。

2) 具体的な留意点

上記のことから具体的にこの分野の協力の方向の留意点をまとめればつぎのようになる。

① 途上国の行政機構と住民の既成システムへの協力

援助、協力事業の overall goal というべきものであろうが、必ずその国の人びとが自らの手で実施できること、そして、その時に不足する知識、経験、技術等についてのみ側面から支援する—この原則に留意する必要がある。今回のガーナ、ケニア2カ国の事例をみても、女性に関する行政組織は形成されて、具体的な取組みも既に多くなされてきている。農業普及、生活改善の体制等も一応整ってきている。必要なのは、それらの国にない特別な技術指導ではなく、組織運営や指導・普及体制に関する政策的アドバイスであり、経験的成功例の提示等による実施促進ではないだろうか。よって、専門家を派遣するのであれば、現場の個々の技術移転のみを目的にするのではなく、現場の技術や意見をも理解した上で、組織の中で政策アドバイス可能な人材派遣で対応することが適当だと思われる。その際、アドバイザー的役割が中心となるのであるから、現場や日本での経験にとらわれず、幅広い視野と柔軟な比較考察可能な人材のリクルートが不可欠といえる。

② 小規模・迅速な資金協力

大規模な施設や機材の必要はなくとも、小回りが効きかつタイムリーな資金供与（施設機

材供与)は、不可欠であろう。今回の2カ国の事例でも、普及員の日々の足になるオートバイの供与や女性グループの研修を企画しても、各女性たちが研修場所への交通手段を持たないことからくる非効率回避のための送迎用車両の供与等は、円滑な協力推進に不可欠な要素である。これらの要請の大半は、資金さえ用意できれば現地調達可能なものであることから、迅速な資金用意が望まれる。

また、貧困者を多く抱える農村地帯では、大規模な無償資金協力により基礎インフラ整備をしてから income generation 等の活動に取り組む方が効率的と判断される場合もあるかと思われるが、その際にも1カ所にいきなり大規模かつ豪華な施設、機材が供与されないようにし、供与後の維持、管理は受益者が行えるような配慮が必要ではないだろうか。例えば、よく水の供給が問題になるが、同じ額の無償供与が可能ならば、ひとつの村に上水道を完備するのではなく、より多くの村に簡易な井戸を掘り、その後の維持、管理はそれぞれの村で行えるような配慮が望まれる。

③ 小回りの効くかつタイムリーな資金供与を実現するには

上記の小回りの効くかつタイムリーな資金供与を実現するには、一層の現地事務所の裁量拡大も不可欠である。例えば、何らかの機会に全国の農業普及員が一定の場所に集合してセミナーなどが開かれた場合などに併せて日本の協力量針やWID関連のセミナーを実施しようとしてもなかなか融通が利かない。他のドナーでは、これを機会にWID方針や協力量針などを相手国担当者に伝達する機会として活用している。如何に資金量が多くてもそれを徹底して伝えることが不十分である。今後の女性をめぐる案件の増大には、小規模でかつ多方面で数多くの協力が実施されることになるだろう。その際にも小回りが効き、かつタイムリーな資金供与を実現することが必要ではなかろうか。

(4) 農村生活改善のための女性の技術向上プログラム

ガーナ、ケニアの調査からこの分野における協力可能なプロジェクトの姿は、以下のとおりにまとめられる。

1) 農村生活の固有性の重視

農村生活は、対象地域において固有の姿を見せる。また、基本的な生活単位についても一概に世帯と決めることは出来ない。最も基本的である家族、世帯についても生活の諸活動から把握することが必要になる。複婚地域では、夫は複数の妻の間で対等な距離をおくことが期待され、妻たちの住居から離れて住まいをつくることが多々見られる。この場合、特にガーナのナザレスでみたように、既婚の男同士が同居して暮らす場合も生じている。さらに、事例として考察した複婚の、ギクユ族の妻たちの管理する住居と農耕地は、見かけ上独立したものに見える。しかし、夫の財産も考慮しながら全体的にデータをとらないと生活の全体像が把握できない。

ガーナ、ケニアの農村女性は、男性優位の社会にあっても複婚による独立性の高さも関連して概して女性のグループ活動は容易に組織化されている。しかしこのことが必ずしも女性のおかれている立場を改善できるものとはならないことが指摘される。農林業が女性で、都市等の出稼ぎを含めて現金を獲得するのが男性の仕事という男女の労働分担は、子供を抱えている女性は、大きな負担になる。これはケニア社会林業プロジェクトでグループ化された女性への面接でも明らかになったように、彼

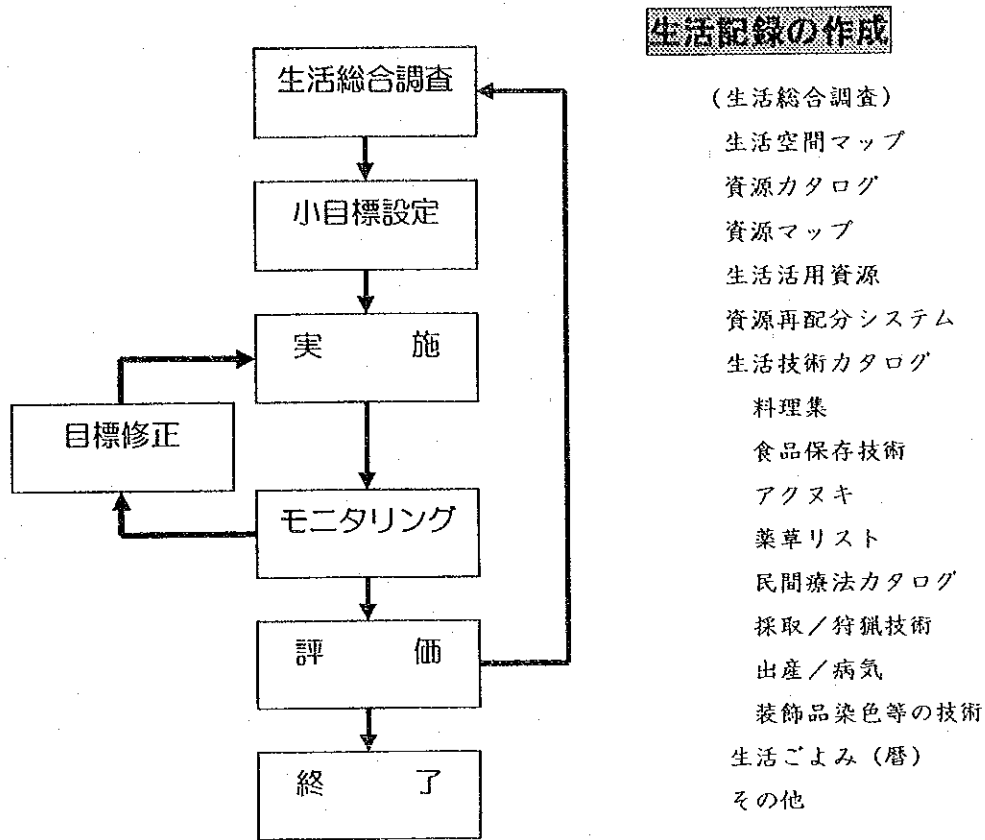


図4-2-2 女性を重視した農村開発プログラムの考え方と主要調査項目

(5) 農村女性の活動を明らかにするために

1) 農村女性の活動状況を把握するには

農村女性の活動を資料として明確に提示できるようにすることが第1に必要な。農村女性の活動は、表面上の男性の活動によって見えにくくなっているきらいがある。社会・ジェンダー分析調査も有効ではあるが、農業・農村開発計画では、より農業生産、農村生活に関わる農村女性の活動を明らかにすることが不可欠である。経済的側面ばかりでなく、基本的なニーズに関わる水供給、燃料の確保と女性の活動との関わり、女性/男性の生活全般で果たす役割、女性と男性の社会的地位、子供の帰属と活動、農作業における基本生活単位の人びとの役割分担、など女性が維持してきた農林業の姿は、生活農林業としてかなり固有のあり方を示すものと思われる。男女の異なる視点を配慮したジェンダー概念をもとにした調査手法が必要である。それには特に生産の場面だけでなく、生活の場面、つまり、資源をどのように加工して生活を持続させているのかという側面が必要になる。

2) 想定される生活に関する調査項目

以上の考え方をもとに女性の活動を明らかにするために次のような項目が想定できる。

女たちが所得創出活動に参加することにより、小さい弟妹の面倒と家事を年長の姉が学校を休んで対応しなくてはならないという現実が生じていた。少なくともこの活動が開始される以前には姉も学校に通学ができていたが、それが不可能になるなど、ジェンダー視点がまさに必要な状況をつくりだしていた。

2) 小規模できめの細かい持続的な開発方式を

地域固有の生活存立の仕組みを認識し、生活を持続しながらモニタリングを加味した調査と小規模プロジェクトのくり返す形のきめの細かい持続的な開発方式が好ましい。

図4-2-2は、女性を重視した農村開発プログラムの考え方と主要調査項目をまとめたものである。ここでのポイントは、

①総合的な生活視点にたった調査を実施すること、

②目標修正のループをもっていること

である。農村地域で農業生産に従事するために、そこで生活を存立させなくてはならない。その存立の方法は、地域独特の資源や農耕の技術などによって大きく左右される、固有のあり方を示す。そしてそれを担う人びとの社会の仕組み、社会構造もジェンダー概念と同様に固有の要素をもっているために、総合的、生活視点にたった調査をもとに、住民が解決できることを前提とした「小目標」を住民参加の手続きをもって設定することが重要である。そしてプロジェクトサイクルとして「実施」→「モニタリング」→「目標修正」のループをもち、社会や生活の変化に応じて、目標を修正するプロセスをもつ必要がある。

3) 開発プログラムは、生活の持続という考え方が基礎になる

cash crops を中心とする農業開発でも、自給的基盤整備の農業開発でも生活が持続可能な農林業が組み合わされていることが重要である。農村部での生活者、自らが生活するための食料ならびに生活資材はどのように供給されているのだろうか、この観点がポイントとなる。

農林業開発においてもこれまで女性が担ってきた生活型農林業のいちづけを計画面、実施面において位置づけることが不可欠である。対象となる地域で生活がどのようになって成立しているのか、を把握することから女性と男性の役割分担をはじめとして地域的な分業や宗教的な禁忌などをふくめて再配分機構などを把握しておくことが重要である。何が労働軽減になるのか、生活改善になるのか、地域の生活様式によって異なってくる場合がある。

アフリカの場合には、女性を組織しやすい社会構造が存在する。女性を組織化して新しい技術移転がなされてもその結果としての創出した所得が男性の支配下に入るようでは、目的は果たせない。家族構造、地域の政治機構など女性と男性の関係など社会構造を把握しない限り、技術移転の成果は評価できないことになる。

こうしてみると住民参加型が可能な小規模村落開発プログラムが好ましい像として浮かんでくる。また、既存システムの尊重・活用が前提であって政府機関、既存援助協力組織などとの連携をしていく方式が必要である。社会構造の複雑な性格を理解するためには農村生活総合調査、モニタリング、目的修正などを頻繁に出来るようなシステムが望ましい。小回りのきく日本の近代化資金のような小規模融資システムを組込まれたものというイメージが浮き上がってくる。

調査項目	調査内容
■生活空間マップ：	日常生活空間の認識と利活用（土地利用も含む）
■資源カタログ：	どのような資源を好み、どのような資源は無視されるのか。
■資源マップ：	上記の資源の生活空間での分布図
■生活活用資源：	資源活用の生活レベルでの価値づけ
■資源再配分システム：	地域社会などで地域資源をどのように交換、再配分するのかその仕組み
■生活技術カタログ：	以下のような生活技術の実態 <ul style="list-style-type: none"> ・料理集 ・食品保存技術 ・アクヌキ ・薬草リスト ・民間療法カタログ ・採取／狩猟技術 ・出産／病気 ・装飾品染色等の技術
■生活ごよみ（暦）：	一生、1年間、季節、1日といった時間的な生活状況のリズムの把握
その他	その他として、本報告でも使用した農村女性のライフ・ヒストリー調査も開発に対する女性の考え方とその変化をモニタリングする上でも重要な資料になる。

3) 調査手法開発の必要性

以上のことを念頭に女性の活動を明らかにするための簡易な調査手法の確立が重要であり、早急に女性の技術向上のための調査手法の開発をすることが必要である。調査手法は、農村女性が従事している農作業、家事育児全般にわたるものでなくてはならない。また、資源やそれにもとづく利活用技術が位置づけられる必要がある。

農業・農村開発計画によって農村生活の向上を図るには、食えることや着ること、住まうことといった物質的生活を充足していくことが、変化の動因になるはずだからである。しかし、そのきっかけを作る技術は何でもいいというものではなく、固有の文化に規定されたあり方と関係してなされる必要があるのである。

注1) 母系制は、父系制の裏返しではない。女性の権利や力が大きいから母系制になるのではなく、アフリカの場合は、生まれてきた子供の帰属を女性にしてしまうということに関係している。生まれてきた子供は社会構造上、父の役割を大幅に制限してしまい、母方親族に委ねる構造なのである。男にとって義務があるのは、自分の女きょうだいの甥、姪である。財産継承ラインもオジから甥、姪という具合に展開していくのである。

注2) 農耕民であるキクコ族の場合。

JICA